



八王子市スポーツ推進計画

【改定版】

「スポーツとともに生きる」

令和元年(2019年)7月

八王子市教育委員会



◆ 計画の改定にあたって

平成26年(2014年)に策定した八王子市スポーツ推進計画は、市民の一人ひとりが自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけ、生涯を通じて健康でいきいきと暮せる社会を実現するため、「スポーツとともに生きる」を基本理念としました。さらにスポーツを通じ地域を活性化させ、八王子をより元気なまちにすることを目指し「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」を基本方針として掲げ、これまで各施策に取り組んでまいりました。

スポーツというと、アスリートによる競技性が高いものを想像されることが多いかもしれませんが、この計画では、散歩やハイキングといったレクリエーション活動などを含む、目的を持った身体活動をスポーツとして幅広く捉えることとしています。

またスポーツは、年齢・体力・障害の有無・国籍・性別などを問わず楽しむことができ、心身の健全な発達、健康の保持・増進といった側面だけでなく、地域コミュニティの醸成や国際交流など、私達の生活を豊かにする様々な効果が期待できるものと言えます。

計画策定から5年が経過し、来年いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。この間八王子では、東京2020オリンピック競技大会において市内の一部が自転車競技ロードレースのコースとして決定したほか、スポーツライミングアメリカ代表の事前キャンプ地として受け入れを決定しました。今後ますます、市民のスポーツに対する期待や関心は高まっていくことでしょう。計画の改定にあたっては、平成26年(2014年)に策定した際の基本方針を継承しつつ、期待されるスポーツの多面的な効果を鑑みながら、「共生社会の実現」や「オリンピック・パラリンピックを市民の心に残る形に」を意識した内容を盛り込みました。

今後とも、市民の一人ひとり、誰もが生涯を通じ健康でいきいきと暮らせるよう、身近な地域で、スポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりを進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に多くの市民が多様なスポーツにふれあい、参加できるような取り組みを充実するなど、本市のスポーツ行政の推進を図っていきます。

結びに、この計画の策定にあたり熱心にご議論いただきました、八王子市スポーツ推進審議会委員の皆様、そして貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和元年(2019年)7月

八王子市教育委員会

◆ 目次

第1章 計画の概要

1	計画策定及び改定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	計画における「スポーツ」の定義	3
5	計画における「スポーツ」への関わり方の3つの視点	3

第2章 計画策定の背景

1	社会情勢の変化とスポーツとの関係	4
2	国や都の動向	6

第3章 計画の基本的な考え方

1	スポーツの意義	8
2	計画の基本理念・基本方針	9
3	計画の数値目標	9

第4章 施策体系

1	基本施策	11
2	施策体系	12

第5章 施策の展開

1	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	
1-1	ライフステージに応じたスポーツの推進	13
	ア 子どものスポーツ	
	イ 成人のスポーツ	
	ウ 高齢者のスポーツ	
1-2	共生社会の実現に向けたスポーツの推進	23
	ア 誰も親しめるスポーツの推進	
	イ 障害者のスポーツの推進	
2	スポーツをする場の整備・確保	
2-1	スポーツ施設の整備・充実	29
2-2	効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上	32
2-3	外部資源の活用による場の確保	34
2-4	学校施設開放の仕組みづくり	35

3	スポーツ情報の充実	
3-1	スポーツ情報の収集・発信	37
3-2	スポーツに関するニーズの把握	38
4	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	
4-1	総合型地域スポーツクラブの支援	41
4-2	スポーツ関係団体の支援・連携	44
4-3	地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成	46
4-4	八王子の特性を活かした事業展開	48
5	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	
5-1	東京2020大会における「みる」スポーツの展開	51
5-2	東京2020大会における「支える」スポーツの展開	53
5-3	東京2020大会を契機にした「する」スポーツの展開	56
5-4	オリンピック・パラリンピック教育の推進	57

第6章 計画の推進

1	協働による推進体制	59
2	計画推進のための財源確保	60
3	計画の進行管理	60

参考資料

1	スポーツ推進審議会委員名簿	63
2	計画検討の経緯	64
3	総合型地域スポーツクラブ実態調査	65
4	スポーツ関連施設一覧	69

◆ 第1章 計画の概要

1 計画策定及び改定の趣旨

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

昭和36年(1961年)に制定されたスポーツ振興法から実に50年の歳月を経て、冒頭、この宣言から始まるスポーツ基本法が制定され、スポーツの新たな時代の幕開けとなりました。

平成19年(2007年)に国の諮問機関である「スポーツ振興に関する懇談会」が、新たなスポーツ振興法の制定を提言して以降、国が平成22年(2010年)8月に策定した「スポーツ立国戦略」においても、新たな拠り所となる法整備の検討を行うこととされました。これを受け、平成23年(2011年)8月にスポーツ振興法を全面改正した、スポーツ基本法が施行されました。同法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとし、“スポーツ権”が確立されました。その上で、スポーツ立国の実現をめざし、「国家戦略」としてスポーツに関する施策を総合的・計画的に推進することとしています。このスポーツ基本法では、心身の健全な発達、体力の維持・向上、人や地域間の交流、経済の発展などスポーツの多様な意義や効果を述べています。

近年ICT(情報通信技術)の発展や少子・高齢社会の到来など社会環境の変化にともない、市民の生活様式や価値観の変化によって余暇活動に対する志向も多様化し、それに応じてスポーツに求められる役割も、ライフステージや個人の志向に応じて多様化しており、社会における重要性は高くなっています。

本市は、平成16年(2004年)に「スポーツ振興基本計画」を策定して以来、様々なスポーツ振興策を実施してきました。これらの取り組みは、本市のスポーツ振興に一定の成果をもたらしてきましたが、平成25年(2013年)で計画の最終年度を迎えたこと、また、平成25年度からスタートした市政運営の指針である基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に掲げられたまちづくりの基本理念、都市像に基づく新たな計画として平成26年(2014年)3月に「八王子市スポーツ推進計画」を策定しました。

しかし一方で、日本のスポーツを取り巻く環境は、ここ数年間で大きな変化を迎えています。平成28年(2016年)に開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、日本人選手が史上最多となる41個のメダルを獲得し、続くパラリンピックでも前回大会を上回る24個のメダルを獲得しました。国民に大きな夢と希望を与えたと同時に、これまでは報道されることが少なかったパラリンピックについても、大きな注目を集めるようになりました。

東京においては令和元年(2019年)にラグビーワールドカップ2019、令和2年(2020年)には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、また令和3年(2021年)には関西においてワールドマスターズゲームズが開催されることから、この3年間は「ゴールデン・スポーツイヤーズ」とも言われており、今後、市民のスポーツに対する関心も一層高まっていくことが期待されます。

こうした環境の変化を的確に捉えるため、「八王子市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)の改定を行うこととしました。

2 計画の位置づけ

平成23年(2011年)8月に「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)が施行され、これに基づき、翌年3月に国が「スポーツ基本計画」を策定しました。また、東京都は平成24年(2012年)3月に「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定するとともに、平成25年(2013年)3月に「東京都スポーツ推進計画」を策定しています。

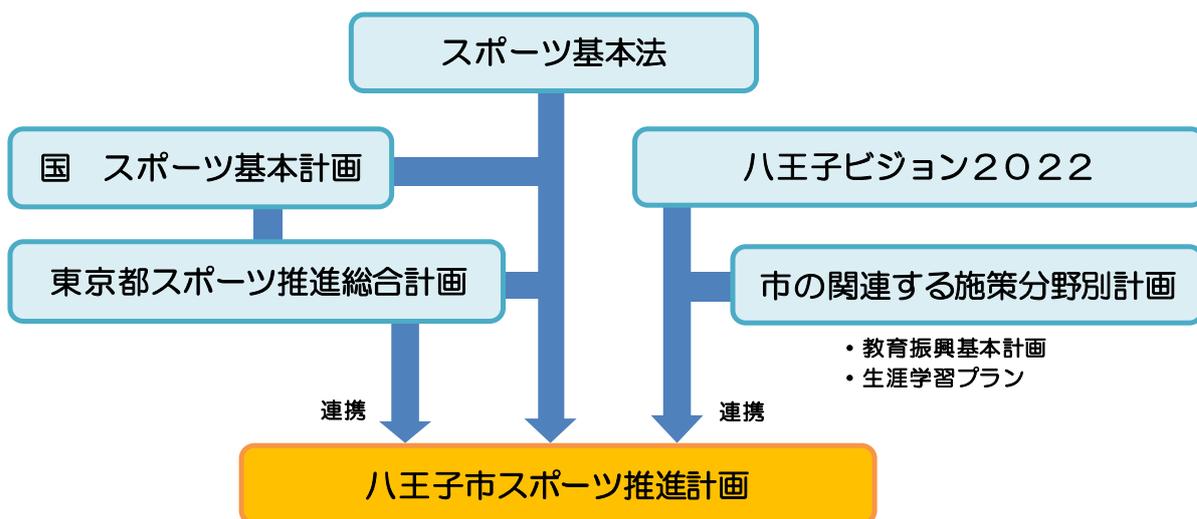
その後、日本におけるスポーツを取り巻く環境の変化に伴い、国は平成29年(2017年)3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定。東京都も「東京都スポーツ推進計画」及び「東京都障害者スポーツ振興計画」を見直し、平成30年(2018年)3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項^{※1}に基づき策定するもので、本市の基本構想・計画である「八王子ビジョン2022」の個別計画として位置付け、八王子ビジョン2022が示す基本理念や都市像を実現するために、他の関連計画との連携を図りながら、八王子市のスポーツ推進施策を具体化し、生涯スポーツ社会^{※2}の実現を目的とします。

※1 スポーツ基本法第10条第1項…都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

※2 生涯スポーツ社会…誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会

図表1-1 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 26 年度(2014 年度)から令和 5 年度(2023 年度)までの 10 年間としておりましたが、市の関連する計画である「教育振興基本計画」「生涯学習プラン」との整合性を図り、連携し合えるものとするため、終了時期を 2 つの計画期間と合わせ 1 年間延長した令和 6 年度(2024 年度)までとします。

4 計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」の定義は、野球やサッカーのような勝敗を争う競技スポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽い体操、地域コミュニティにおける運動会や、自然と親しむためのハイキングやキャンプなどの野外活動といったレクリエーション活動を含め、スポーツをより身近なものとするため、目的を持った身体活動を幅広く捉えます。

5 計画における「スポーツ」への関わり方の 3 つの視点

本計画では、自らスポーツ活動を行う「するスポーツ」、観戦したり、見学したりするといった「みるスポーツ」、ボランティアとして大会の運営に関わる「支えるスポーツ」といった、「する、みる、支える」の 3 つの視点を、スポーツへの関わり方として捉えています。

多様な「スポーツ」との関わり



競技スポーツ



健康づくり



レクリエーション



するスポーツ



みるスポーツ



支えるスポーツ

◆ 第2章 計画策定の背景

1 社会情勢の変化とスポーツとの関係

今日、人々のライフスタイルは、日々大きく変化しています。利便性の向上、情報化社会の進展などにより便利で快適な生活ができるようになりました。一方で、それらは運動不足やストレスの増加につながり、人々の健康を脅かすなど、多くの課題を抱えています。これらの課題について、スポーツが果たす役割や意義はますます大きくなっています。

【子どもの体力の向上】

スポーツ庁が行っている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査^{*}」によると、子どもの体力・運動能力は、親の世代と比べて低いことが報告されています。

子どもの頃にスポーツをする習慣を身に付けることは、大人になってもスポーツに親しむことにつながります。また、スポーツに親しむことは、体力の向上だけではなく、精神面の成長やコミュニケーション能力など、多くのことを身に付けることができる機会でもあります。

^{*}平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然低い水準になっています(14ページ図表5-1-1)。

【健康づくり】

昨今、健康をテーマにしたテレビ番組や雑誌などを目にするのが多くなり、健康に対する関心の高さがうかがえます。私たちが生涯にわたり心身の健康を保持増進していくうえで、適度な運動、適切な栄養の摂取、十分な睡眠など、いわゆる生活習慣のように直接的に因果関係のあるものから、豊かな自然や芸術文化の鑑賞など生活の質(QOL)を高める間接的な関係のあるものまで、様々な要因が関係します。健康に関する正しい知識・理解を持つとともに、健康にとって必要なことを実践していくことを習慣付けることが大切です。

今後、情報技術の高度化などにより、私たちの生活の利便性が向上する反面、身体運動の機会が益々減少していくことが予想されます。そのため、生活習慣病の予防やストレス解消といった面からも、スポーツの重要性は高まっています。

【健康寿命の延伸】

人生100年時代と言われる今日、日本人の平均寿命は年々上がっており、平成29年(2017年)では男性81.09歳、女性87.26歳となっています。高齢者人口についても年々増加しており、総務省が行った平成29年(2017年)人口推計では65歳以上の高齢者人口が3,515万2,000人、総人口に占める割合が27.7%となり、ともに過去最高となっています。そのような中、介護を受けたり寝たきりになりせず日常生活を送ることが出来る期間を示す「健康寿命」という言葉が注目を集めています。

健康寿命をいかに伸ばしていくかが課題となる中で、スポーツはその活動を通じて健康の維持・増進に寄与するばかりでなく、地域における仲間づくりといった効果も期待できます。

【障害者スポーツの推進】

スポーツ基本法では、全ての人々にスポーツ権を認め、同法第2条の基本理念に「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と明記されており、障害者スポーツの推進が、国のスポーツ振興の重要な政策のひとつとして位置付けられました。平成28年(2016年)には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」も施行されています。

一方、スポーツ庁が実施した平成29年(2017年)の調査「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」では、障害のある人がスポーツや運動を行う目的として、「健康の維持・増進のため」が41.6%、「気分転換・ストレス解消のため」が19.7%となっています。他に「友人や家族との交流のため」や「リハビリテーションの一環として」といった、従来から障害者スポーツの意義とされてきた項目もありますが、生活の質的向上が動機の上位に挙げられていることから、障害者スポーツの推進により多面的な効果が期待できます。

【地域コミュニティの再生と高齢者の生きがいづくり】

昨今、地域コミュニティの希薄化が指摘されていますが、文部科学省における今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議が平成27年(2015年)に提言した「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」によると、地域スポーツはこれまで、子どもから高齢者に至る誰もが日常的にスポーツに親しむことができる環境を提供し、スポーツによる精神的充足感や楽しさ、喜びをもたらし、心身の健全な発達を促すとともに、人、情報、地域の交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしてきた、としています。

また、平成25年(2013年)に内閣府が調査した「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」によれば、高齢者が生きがい(喜びや楽しみ)を感じる時は「孫など家族との団らんの時」「趣味やスポーツに熱中している時」が上位となっています。また社会活動に参加して良かったこととしては「新しい友人を得ることができた」が一番多く、次いで「生活に充実感ができた」「健康や体力に自信がついた」となっています。

このようなことから、スポーツを通じた交流は、地域コミュニティの再生や高齢者の生きがいづくりにつながるものとして期待されます。

【スポーツによる社会貢献】

スポーツには、人に勇気や希望を与え、人々を結びつける力があります。東日本大震災後、数多くのスポーツ・チームやアスリートが被災地を訪れ、スポーツを通じた被災地支援が行われ、スポーツの持つ大きな力を再認識することができました。また、CSR(企業の社会的責任)活動の一環としてスポーツを通じた次世代育成事業といった事例も増えており、スポーツを通じた社会貢献は、日本中の様々な場所で、様々な形で行われています。

2 国や都の動向

【スポーツ基本法】

昭和36年(1961年)にスポーツ振興法が制定されて以来、国や地方自治体は、様々なスポーツ振興施策を実施してきました。

同法の制定から50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長やプロスポーツの発展、民間フィットネスクラブの拡大による機会の増加、スポーツによる国際交流や地域貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しました。

こうした状況を踏まえ、スポーツ推進のための基本的な法律として、平成23年(2011年)8月に「スポーツ基本法」が施行されました。スポーツ基本法では、国はスポーツ基本計画を定めなければならないこととされ、また、都道府県及び市町村においても地域の実情に則したスポーツ推進計画を定めるよう努めるものとする規定されており、法の理念の実現のため、相互に連携を図りながらスポーツ施策を推進することとされています。

【第2期スポーツ基本計画】

スポーツ基本計画は、「スポーツ基本法」第9条※の規定に基づき、スポーツの推進に関する基本的な計画として、平成24年(2012年)3月に策定されました。平成29年(2017年)3月には、スポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方公共団体、及びスポーツ団体等が一体となってスポーツ立国を目指す上での重要な指針として、平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)を計画期間とする第2期スポーツ基本計画が新たに策定されました。

※スポーツ基本法第9条第1項…文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

中長期的なスポーツ政策の基本方針(第2期)	スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ① スポーツで「人生」が変わる！ スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。 ② スポーツで「社会」を変える！ スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。 ③ スポーツで「世界」とつながる！ スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。 ④ スポーツで「未来」を創る！ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進することで、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。
今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策(第2期)	① スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 ② スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 ③ 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 ④ クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【東京都スポーツ推進総合計画】

東京都は、平成24年(2012年)に障害者スポーツ振興の方向性や方策等を明らかにした「東京都障害者スポーツ振興計画」を、平成25年(2013年)にスポーツ推進のための新たな指針として「東京都スポーツ推進計画」を策定しました。平成30年(2018年)3月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、またその先のスポーツを通じた東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして、「東京都障害者スポーツ振興計画」及び「東京都スポーツ推進計画」を見直し「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

基本理念	「スポーツの力で東京の未来を創る」 都民のスポーツ実施率 ^{※1} 70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市とが活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。
数値目標	2020年までに都民(18歳以上)のスポーツ実施率 ^{※70%} を達成 (2020年以降はこれを維持)
3つの政策目標と主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツを通じた健康長寿の達成 TOKYOスポーツ施設サポーターズの拡大、ボランティア活動気運の維持・継続 等 ② スポーツを通じた共生社会の実現 女性アスリートに対する競技力向上支援、東京2020大会の会場のバリアフリー化 等 ③ スポーツを通じた地域・経済の活性化 スポーツクラスター^{※2}の整備と活用(臨海地区)、ラジオ体操を活用したスポーツ実施の促進

※1 スポーツ実施率…週1回以上スポーツを実施する人の割合

※2 スポーツクラスター…大規模スポーツ施設を中心としたさまざまな施設の集積

◆ 第3章 計画の基本的な考え方

1 スポーツの意義

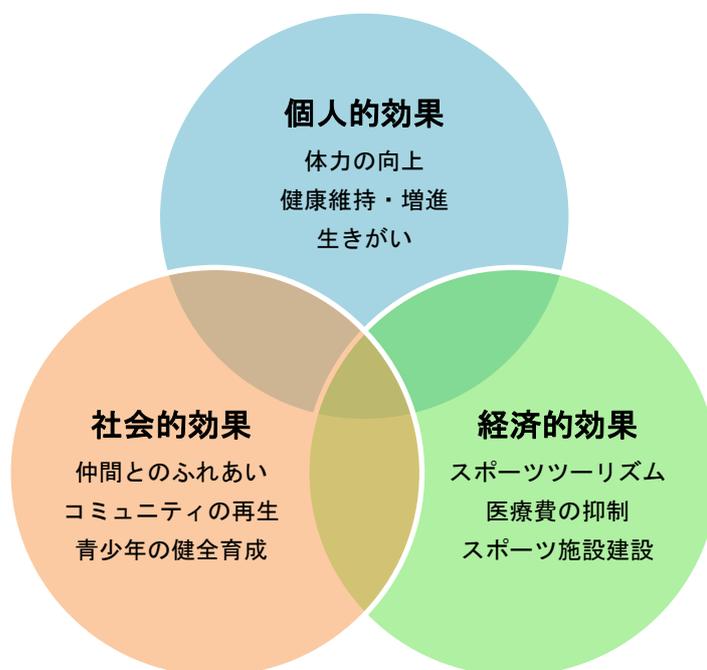
「スポーツ」と聞いて、野球やサッカーなどの競技スポーツを想像する方が多いと思います。そもそも、スポーツの語源はラテン語の「de portare(デ・ポルターレ：日常生活から離れる)」に由来する言葉といわれ、「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」といった意味があり、仕事など日常から離れ、体を動かし楽しむことはすべて「スポーツ」といえます。スポーツは子どもの外遊びや高齢者の健康づくりの散歩など幅広く、意外と身近なものです。

さらに、スポーツは、自ら行うスポーツ「するスポーツ」やスポーツ観戦など「みるスポーツ」に加え、ボランティアとして大会運営に関わるなど「支えるスポーツ」という3つの要素があり、個人の志向に応じた多様なかわり方ができます。

そして、スポーツを行うことで、私たちに様々な効果をもたらします。その効果は個人的効果、経済的効果及び社会的効果の3つに分類されるといわれています(図表3-1)。

スポーツの推進により、個人の体力向上や健康維持・増進などの個人的効果、医療費の抑制やスポーツツーリズム(48ページ参照)などの経済的効果、青少年の健全育成やコミュニティの再生などの社会的効果など、多面的な効果が期待されます。

図表3-1 スポーツの多面的効果



参考：スポーツ白書「スポーツの新たな価値の発見」(2006年、笹川スポーツ財団)

2 計画の基本理念・基本方針

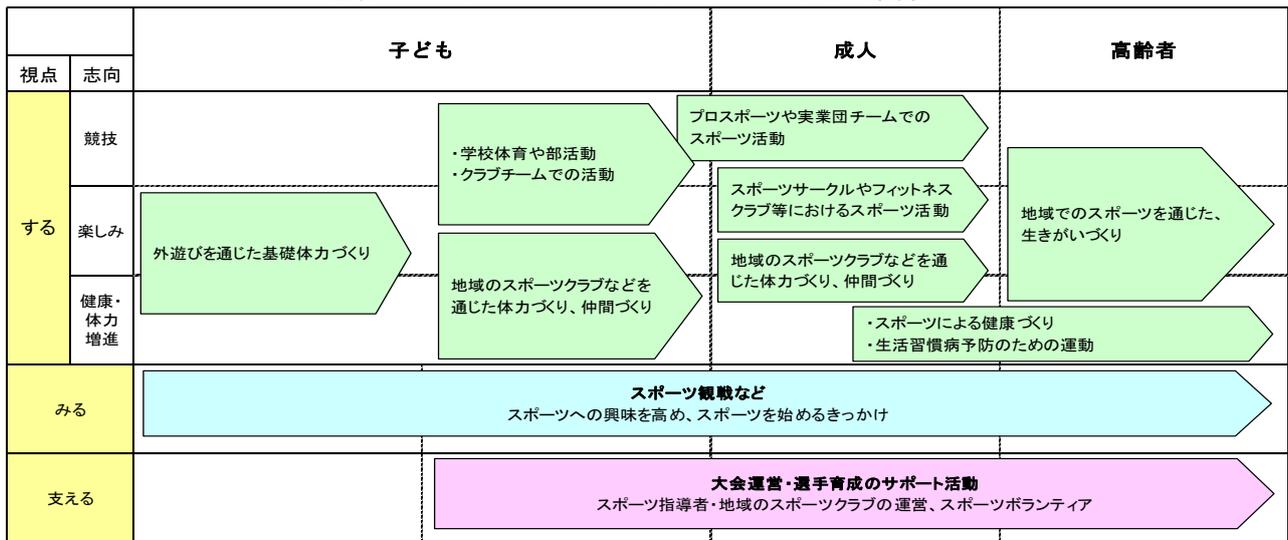
「スポーツとともに生きる」

～生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり～

子どもから高齢者まで、ビギナーからアスリートまで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向、レベルなどに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ生きていく、そういった思いを込めて本計画の基本理念を「スポーツとともに生きる」としました。

市民の一人ひとりが、自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけ、スポーツが充実した生活の一部として定着し、生涯を通じ健康でいきいきと暮せるように、さらにスポーツを通じて地域を活性化させ、八王子がより元気なまちになることを目指し、「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」を基本方針として掲げ、スポーツ推進施策に取り組んでいきます。

図表3-2 ライフステージ別のスポーツとの関わり



3 計画の数値目標

本計画では、本市が定めるスポーツ推進の基本理念に基づき計画期間における数値目標を定めます。目標設定をした指標は、「スポーツ実施率」と「総合型地域スポーツクラブ数」です。

本計画の改定において、計画策定時に設定した令和4年(2022年)の目標値は変更しません。また、令和4年(2022年)に目標が達成された場合でも、その水準は非常に高いものであることから、計画終了年度である令和6年度(2024年度)までの目標値も同じ数値目標とします。

① スポーツ実施率

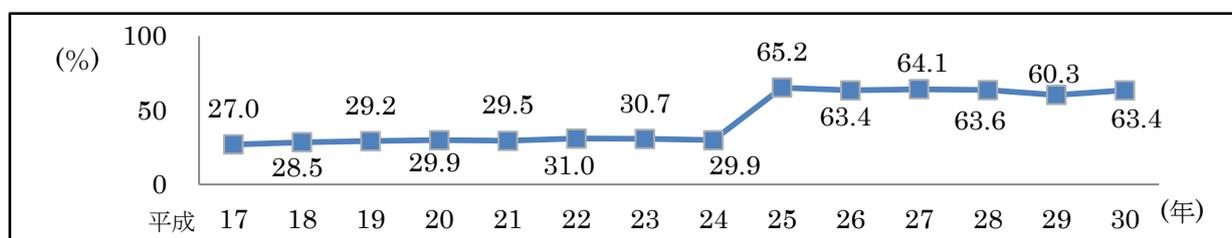
スポーツ実施率とは、週1回以上スポーツを実施する人の割合のことです。本市では、平成27年(2015年)までは市内在住の満20歳以上、平成28年(2016年)以降は満18歳以上の人を対象に毎年実施している、市政世論調査の中で状況把握に努めています。

平成 25 年(2013 年)以降、国や都の調査方法との整合性を図り、本計画における「スポーツ」の定義により調査した結果、本市の平成 29 年(2017 年)のスポーツ実施率は 60.3%であり、スポーツ実施率の数値目標と設定していた 50%は達成しています。しかし、平成 25 年(2013 年)以降、63%前後で推移をしている状況です。

平成 30 年度(2018 年度)の全国のスポーツ実施率は、スポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると 55.3%(成人は 55.1%)となっており、平成 30 年(2018 年)の東京都のスポーツ実施率は、「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」によると 57.2%となっています。

国は、スポーツ基本計画の中でスポーツ実施率の目標値を 65%としているほか、東京都は世界トップレベルのスポーツ実施率として 70%を目標値としています。本市においても、可能な限り早期に実施率の向上を図ることとし、本計画終了時点で、欧米の実施率と並ぶ 3 人に 2 人が週 1 回以上スポーツを実施することを目安に目標値を 67%に定めスポーツ推進施策を展開します。

図表 3-3 八王子市のスポーツ実施率の推移



出典：八王子市市政世論調査

② 総合型地域スポーツクラブ※数

本市の総合型地域スポーツクラブは、都内随一となる 19 団体が設立されています。しかし、本市では、45 年前から、「地区体力づくり推進協議会」により、健康・体力づくりや地域コミュニティづくり活動を市内 23 地区で展開していました。この頃の「地区体力づくり推進協議会」は、委託により行政主導型で行われていましたが、その後 18 地区は自主運営組織である総合型地域スポーツクラブへとシフトしてきました。現在では、地域において町会自治会活動を基に自主的な活動を行っている組織が見られることから、これらを『地縁型総合型クラブ』(第 5 章で詳述)として捉えていくことで、以前の地区体力づくり推進協議会の地区数(23 地区)に近づけるとともに、大規模地区については規模の適正化を図ります。また、ゆるやかな地域性のもとで活動する『志縁型総合型クラブ』(第 5 章で詳述)の設立可能性も踏まえ、27 団体の設立を目標値とします。

※総合型地域スポーツクラブ…人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで(多世代)、②様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

図表 3-4 計画の数値目標

八王子ビジョン 2022 と連動

目 標	令和 6 年(2024 年) ※令和 4 年(2022 年) から継続	過去の推移(参考)	
		平成 24 年(2012 年) (策定時)	平成 29 年(2017 年) (実績値)
① 18 歳以上の週 1 回以上のスポーツ実施率 ※平成 27 年までは満 20 歳以上、平成 28 年以降は 満 18 歳以上	67%	29.9%	60.3%
② 総合型地域スポーツクラブ数	27 団体	19 団体	20 団体

※令和元年(2019 年)7 月現在、総合型地域スポーツクラブ数は 19 団体です。

◆ 第4章 施策体系

施策体系は、基本理念の実現に向け、必要な取り組みを施策構成として整理したものです。

「ライフステージ等に応じたスポーツの推進」、「スポーツをする場の整備・確保」、「スポーツ情報の充実」、「スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー」の5つの基本施策を設定し、それぞれの課題解決に向けた施策の方向性を整理します。

1 基本施策

図表4-1 基本施策

ライフステージ等に応じたスポーツの推進

- ・市民一人ひとりのレベルや志向、環境に見合ったスポーツ活動を推進することにより、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるようなスポーツ施策に取り組みます。

スポーツをする場の整備・確保

- ・スポーツを推進するためには、身近なところで気軽にスポーツに親しむことができる場の確保が必要となります。計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、場の整備・確保に努めます。

スポーツ情報の充実

- ・市内のスポーツに関する様々な情報を収集・発信するなど、市民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的なスポーツ活動に結びつくような、スポーツ情報の充実に取り組みます。

スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

- ・スポーツがまちづくりにもたらす効果として、経済的効果と社会的効果に着目し、スポーツを活用した地域活性化に取り組みます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地である東京都内の自治体として、東京都と緊密に連携しながら大会の成功を支え、感動を市民と共有するとともに、大会後に本市の財産となるレガシー(未来への遺産)を見据えて、様々な施策に取り組みます。

2 施策体系

図表 4-2 施策体系

基本理念	基本方針	基本施策	施策の方向性
「スポーツとともに生きる」	生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり	1. ライフステージ等に応じたスポーツの推進	1-1 ライフステージに応じたスポーツの推進 ア 子どものスポーツ イ 成人のスポーツ ウ 高齢者のスポーツ 1-2 (新規) 共生社会の実現に向けたスポーツの推進 ア (新規) 誰もが親しめるスポーツの推進 イ (重点) 障害者のスポーツの推進
		2. スポーツをする場の整備・確保	2-1 スポーツ施設の整備・充実 2-2 効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上 2-3 外部資源の活用による場の確保 2-4 学校施設開放の仕組みづくり
		3. スポーツ情報の充実	3-1 スポーツ情報の収集・発信 3-2 スポーツに関するニーズの把握
		4. スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	4-1 総合型地域スポーツクラブの支援 4-2 スポーツ関係団体の支援・連携 4-3 地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成 4-4 八王子の特性を活かした事業展開
		5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	5-1 東京2020大会における「みる」スポーツの展開 5-2 東京2020大会における「支える」スポーツの展開 5-3 東京2020大会を契機にした「する」スポーツの展開 5-4 (新規) オリンピック・パラリンピック教育の推進

本計画の中間見直しの基本的な考え方

- ① 「基本理念」「基本方針」「基本施策」は原則、変更しない。
- ② 「施策の方向性」は社会情勢、国の政策動向等の変化、東京2020大会のもたらす効果などを見据え、必要に応じて「新規・重点施策」として設定する。
- ③ 「主な取り組み」は「する・みる・支える」の3つの要素でスポーツを捉え、必要に応じてその内容を設定・修正をする。

- ・本計画では、施策の方向性毎に現状と課題を分析し、今後の施策や主な取り組みを設定します。
- ・主な取り組みについては、事業を実施する目安となる期間や担当課も設定します。
- ・期間については、「短期」「中期」としたものは、概ね計画期間内で取り組むもの、「長期」としたものは、計画期間終了後の期間も含めて取り組むものを示しています。

◆ 第5章 施策の展開

1. ライフステージ等に応じたスポーツの推進

1-1 ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア 子どものスポーツ
- イ 成人のスポーツ
- ウ 高齢者のスポーツ

1-2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

- ア 誰もが親しめるスポーツの推進
- イ 障害者のスポーツの推進

スポーツには多様な効果があり、私たちの生活の質の向上をもたらします。年齢、体力、障害の有無、国籍、性別などを問わず多様性を受け入れ合い、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的に楽しむことができるよう、市民一人ひとりのレベルや志向、環境に見合ったスポーツ施策に取り組みます。

1-1 ライフステージに応じたスポーツの推進

ア 子ども^{※1}のスポーツ

【現状と課題】

平成29年(2017年)の調査で、全国の4~11歳の子どものうち、スポーツを「週7回以上」実施した子どもは47.5%である一方、「非実施」と「年1回以上週3回未満」実施した子どもの合計は20.1%となっています。これらのことから、スポーツを実施する子どもと実施しない子どもの二極化傾向があるといえます。また、中学校期から高校期に進むにつれ、運動・スポーツの実施レベルは、「レベル0(非実施者)」「レベル1(年1回以上、週1回未満)」ともに増加しています^{※2}。

一方幼児期は、6歳までに大人の約8割程度までの神経機能が発達するといわれており、運動を調整する能力が顕著に向上する時期です。幼児期に運動習慣を身に付けると、反射神経などが養われるため、けがや事故防止につながります。加えて、健康的かつ活動的な生活習慣の形成が成人後の生活習慣病の抑制につながるともいわれています。子どもが持っている冒険心を生かしながら、楽しく身体を動かして脳と筋肉をつなぐ神経系のネットワークを適切に構築していくことも大切です。いかに6歳までに運動習慣をつけるか。それが将来の身体づくりに大きく関わるといえます^{※3}。

小・中学生の体力・運動能力の実態は図表5-1-1のとおりです。昭和60年度(1985年度)の全国平均と現在の全国平均で比較すると、明らかに低下傾向にあります。平成24年度(2012年度)の数値と比較しても、現在の数値は下がっている項目が多くみられます。本市において平成29年度(2017年度)の数値は、小学5年生では男女ともにソフトボール投げを除き、全国平均よりやや上回っている数値となっており、中学2年生では男子が50m走と握力で、女子は50m走で全国平均をやや上回っ

ています。

一方、図表5-1-2の子どもの運動への意識では、平成24年度(2012年度)、平成29年度(2017年度)とも運動が「好き」と「やや好き」を合わせると小学5年生は男女とも約9割、中学2年生は男子が約9割、女子が約8割で、運動が好きな子どもは多く、スポーツへの関心は高いことがわかります。

これまでスポーツ関係団体と連携し、子どもの体力・競技力向上のためのスポーツ教室を実施したほか、ハイレベルな競技を身近に感じてもらうため、エスフォルタアリーナ八王子でプロスポーツの大会等を開催してきました。また、平成29年度(2017年度)から「体力向上推進計画」を教育課程補助資料に位置付け、各市立小・中学校で継続的な取り組みを推進したほか、市立学校における運動部活動について生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築することを目的とし、平成30年度(2018年度)に「市立学校に係る運動部活動の方針」を策定しました。

「スポーツとともに生きる」ライフステージの始まりであるこの時期だからこそ、子どもの頃から様々なスポーツに触れ、体力、運動能力を身につけ、生涯を通じてスポーツに親しめる基礎を築くことが重要です。

※1 子ども…本計画における「子ども」とは、0歳から18歳未満までの者とします。

※2 参考引用：「子ども・青少年のスポーツライフ・データ2017」(2018年、笹川スポーツ財団)

※3 参考引用：スポーツ庁Web広報マガジン(数字で見る！「6」歳までの幼児期における運動習慣が与える影響)

図表5-1-1 小・中学生の体力・運動能力(平成24年度、平成29年度)

小学校5年生 (男子)	八王子市		東京都		全国		昭和60年度 全国平均
	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
握力(kg)	17.41	16.7	17.06	16.6	16.71	16.51	18.35
50m走(秒)	9.29	9.3	9.34	9.2	9.36	9.37	9.05
ソフトボール投げ(m)	22.64	21.2	23.11	21.8	23.77	22.52	29.94

小学校5年生 (女子)	八王子市		東京都		全国		昭和60年度 全国平均
	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
握力(kg)	16.87	16.4	16.47	16.2	16.23	16.12	16.93
50m走(秒)	9.60	9.5	9.62	9.5	9.63	9.60	9.34
ソフトボール投げ(m)	13.48	13.4	13.49	13.1	14.21	13.93	17.60

中学校2年生 (男子)	八王子市		東京都		全国		昭和60年度 全国平均
	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
握力(kg)	29.59	29.1	29.15	28.6	29.57	28.88	31.16
50m走(秒)	8.08	7.9	8.10	7.9	8.02	8.00	7.90
ハンドボール投げ(m)	20.84	20.4	20.61	20.3	21.15	20.51	22.10

中学校2年生 (女子)	八王子市		東京都		全国		昭和60年度 全国平均
	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
握力(kg)	24.11	23.4	24.08	23.5	23.95	23.78	25.56
50m走(秒)	8.91	8.8	8.88	8.8	8.87	8.81	8.57
ハンドボール投げ(m)	12.73	12.7	12.68	12.5	13.04	12.88	15.36

八王子市、東京都：平成24年度、平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
 全国：平成24年度、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

図表 5-1-2 小・中学生の運動への意識(八王子市。平成24年度、平成29年度) (%)

校種	調査年度	男子				女子			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小学5年生	平成24年度	72.7	21.7	3.9	1.7	59.0	30.2	7.3	3.5
	平成29年度	71.2	22.5	4.5	1.7	61.0	27.7	8.2	3.2
中学2年生	平成24年度	65.2	24.8	6.9	3.1	48.4	30.2	14.5	7.0
	平成29年度	63.0	26.2	7.5	3.3	53.3	27.8	12.3	6.6

平成24年度、平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・市立中学校部活動の外部指導員を増配。
- ・「体力向上推進計画」を教育課程補助資料に位置付け、各小・中学校で継続的な取り組みを推進。
- ・スポーツ協会を含めスポーツ関係団体と連携し、ジュニア育成の教室を実施。
- ・東京八王子ビートレインズと連携協力に関する協定を締結し、エスフォルタアリーナ八王子をホームアリーナとするシリーズ戦を開催。

【今後の施策の方向性】

- ・子どもの健全育成を図るとともに大人になっても続けられるスポーツに出会う機会を創出します。
- ・市内の活躍にとどまらず将来有望な競技者を輩出するため、子どもの競技力向上を支援します。
- ・「市立学校に係る運動部活動の方針」に従い、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築をめざします。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
1-1	部活動の指導補助者の派遣	■スポーツ協会、レクリエーション協会等から指導者派遣を行い、指導者不足を解消	中・長期	スポーツ振興課 指導課(学)
1-2	多様なスポーツプログラムの実施	■総合型地域スポーツクラブや放課後子ども教室又は市スポーツ施設でのスポーツプログラムの充実 ■市立小・中学校で休み時間等を活用した運動に親しむ取り組みを実施 ■市立中学校において、生徒のニーズを踏まえた運動部の設置	短・中・長期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 施設管理課 指導課(学) 生涯学習政策課
1-3	ジュニア育成プログラムの拡充	■スポーツ協会や大学、プロスポーツチーム等と連携し、競技力向上のためのジュニア教室等の開催 ■市立中学校において、少子化に伴い単一の学校では特定競技の運動部を設置できない場合には、複数校の生徒による合同部活動等を推進	短期	スポーツ振興課 学園都市文化課 指導課(学)
1-4	プロスポーツの大会開催	■子どもにハイレベルな競技を身近に感じてもらうため、エスフォルタアリーナ八王子等でプロスポーツの試合を開催	短・中・長期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課



子どもの生活習慣は学力・運動能力に関係する？

文部科学省の調査(平成 28 年度全国学力・学習状況調査)によれば、「毎日朝食を食べている子どもの方が、学力調査の平均正答率や体力合計点が高い」というデータが示されています。つまり、この調査結果から、生活習慣が学力及び運動能力にも影響をするということがいえます。

文部科学省では「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進しています。「早寝早起き朝ごはん」は生活習慣の中で最も基本的なことです。「早寝早起き朝ごはん」を実践することで、体力・学力のバランスがとれた成長を目指しましょう。



「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド」
 (「早寝早起き朝ごはん」全国協議会)

イ 成人のスポーツ

【現状と課題】

スポーツ以外の楽しみが増えた現在、休日・余暇等の過ごし方が多種多様になっています。公益財団法人日本生産性本部がまとめた「レジャー白書2018」では、余暇活動の上位20位までに、国内旅行やドライブ、音楽・映画鑑賞などが上位となっており、その中で、スポーツ活動としてはウォーキング、体操、ジョギングやマラソンなど身近な場所で手軽にできるスポーツが入っています(図表5-1-3)。

本市では、日頃のスポーツの成果を試す場として市民スポーツ大会や全関東八王子夢街道駅伝競走大会など、様々な試合や大会を実施するほか、気軽に参加できるイベント等を開催しています。スポーツ実施率は、平成25年(2013年)以降、国や都の調査方法との整合性を図り、本計画における「スポーツ」の定義により調査した結果、図表3-3(10ページ)のとおり、63%前後で推移しているのが現状です。また図表5-1-4のとおり、1年間にスポーツをほとんどしていない市民は、平成30年(2018年)で19.3%となっています。

図表5-1-6、5-1-8のライフステージ別のスポーツ頻度を見ると、家族形成期から家族成長後期のステージでスポーツ頻度が低調になっていることが分かります。23ページ「誰もが親しめるスポーツの推進」の部分でも触れているとおり、スポーツを行わなかった理由を示した図表5-1-9では、「仕事や家事・育児が忙しい」、「きっかけや機会がない」が上位となっており、働く世代や子育て世代はスポーツを行いきにくい環境にあると考えられます。

そのため、これらの年代を対象としたスポーツをするきっかけづくりが求められます。

図表 5-1-3 余暇活動の参加人口(2012年、2017年)

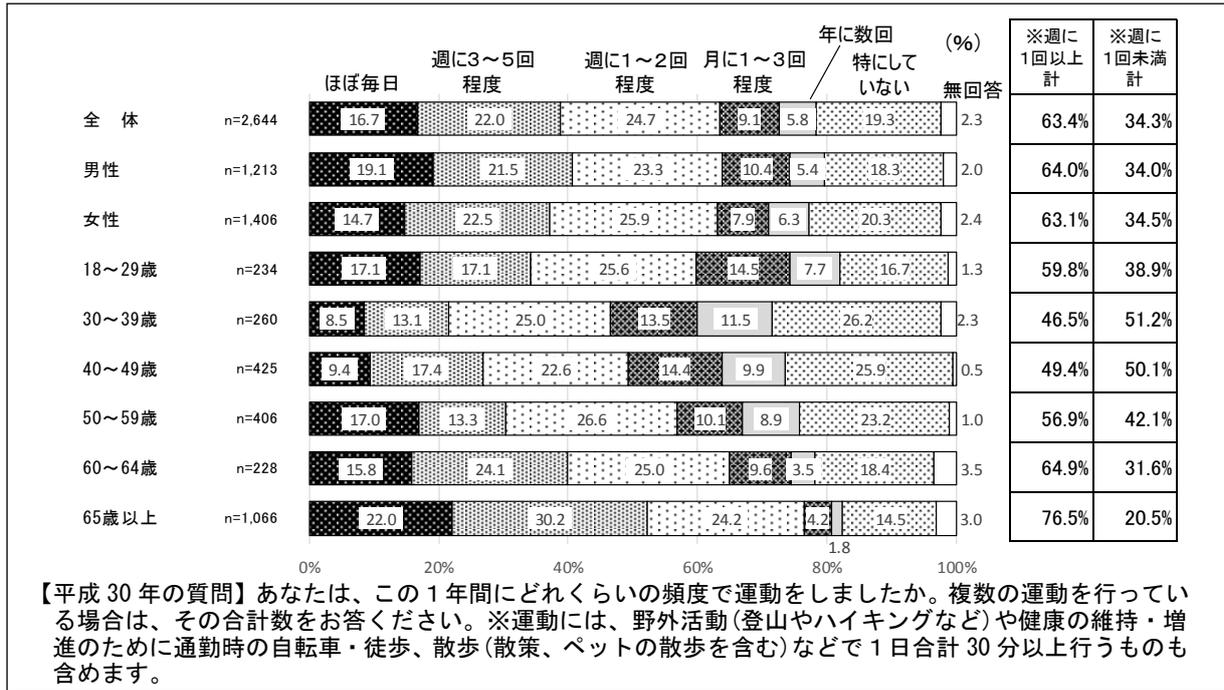
2012年		
順位	余暇活動種目	万人
1	国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)	5,670
2	ドライブ	5,200
3	外食(日常的なものは除く)	5,170
4	映画(テレビは除く)	4,090
5	音楽鑑賞(CD、レコード、テープ、FMなど)	4,000
6	カラオケ	3,660
7	動物園、植物園、水族館、博物館	3,650
8	宝くじ	3,530
9	ビデオ鑑賞(レンタルを含む)	3,420
10	園芸、庭いじり	3,100
11	テレビゲーム(家庭での)	3,080
12	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	3,070
13	学習、調べもの	2,580
14	音楽会、コンサートなど	2,570
15	ジョギング、マラソン	2,450
16	バー、スナック、パブ、飲み屋	2,420
17	帰省旅行	2,370
18	体操(器具を使わないもの)	2,270
19	遊園地	2,210
20	写真の制作 ピクニック、ハイキング、野外散歩(同数)	2,150

出典:レジャー白書2013(公益財団法人日本生産性本部)

2017年		
順位	余暇活動種目	万人
1	国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)	5,240
2	外食(日常的なものは除く)	3,980
3	読書(仕事、勉強などを除く娯楽としての)	3,870
4	ドライブ	3,810
5	映画(テレビは除く)	3,420
6	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	3,310
7	音楽鑑賞(配信、CD、レコード、テープ、FMなど)	3,190
8	動物園、植物園、水族館、博物館	3,090
9	ウォーキング	2,970
10	カラオケ	2,920
11	温泉施設(健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯等)	2,750
12	ビデオの鑑賞(レンタルを含む)	2,660
13	ウィンドウショッピング(見て歩きなど娯楽としての)	2,650
14	宝くじ	2,410
15	音楽会、コンサートなど	2,350
16	園芸、庭いじり	2,330
17	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	2,280
18	体操(器具を使わないもの)	2,230
19	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	2,190
20	ジョギング、マラソン テレビゲーム(家庭での)(同数)	2,000

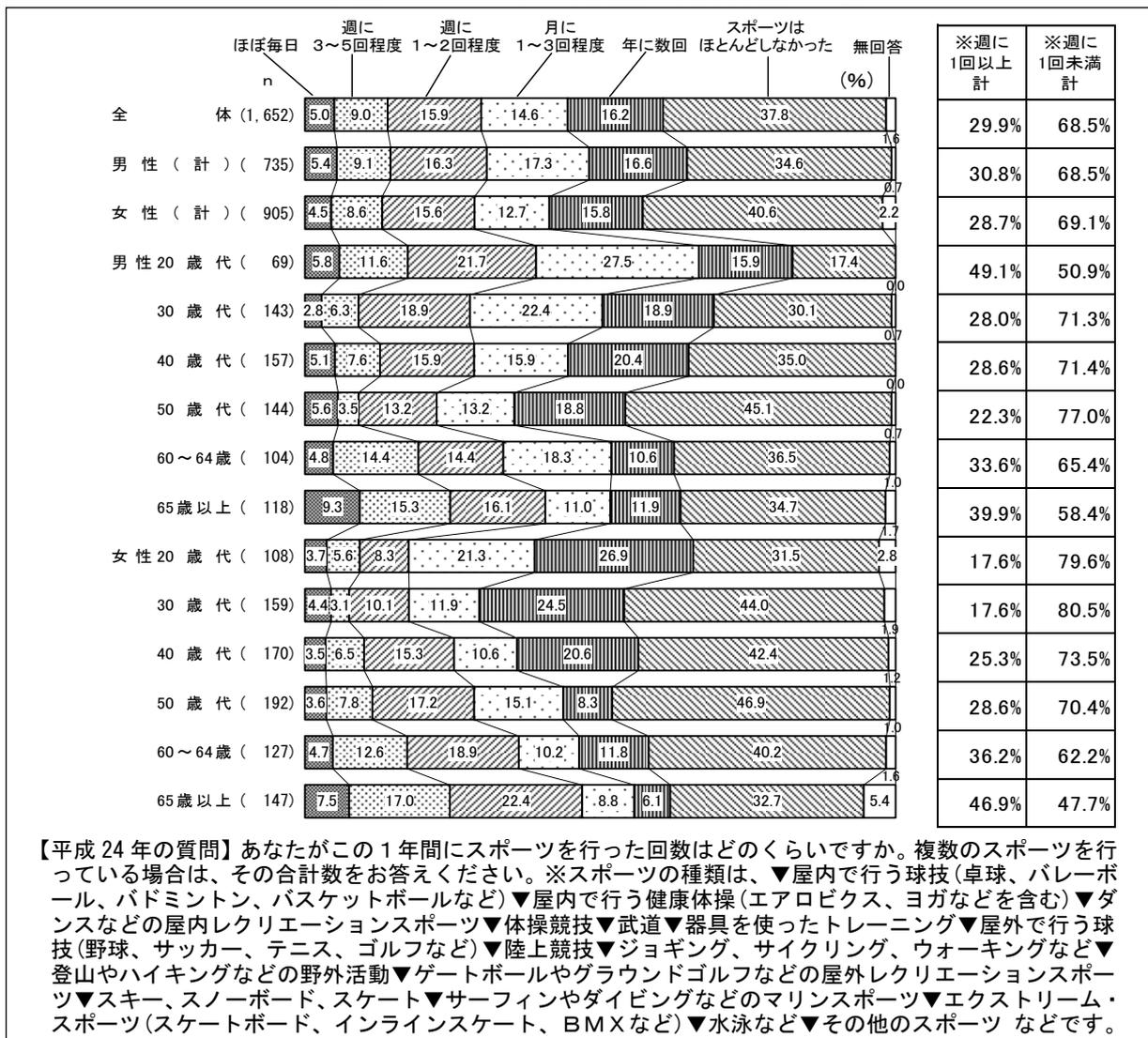
出典:レジャー白書2018(公益財団法人日本生産性本部)

図表5-1-4 スポーツ実施の状況(平成30年)



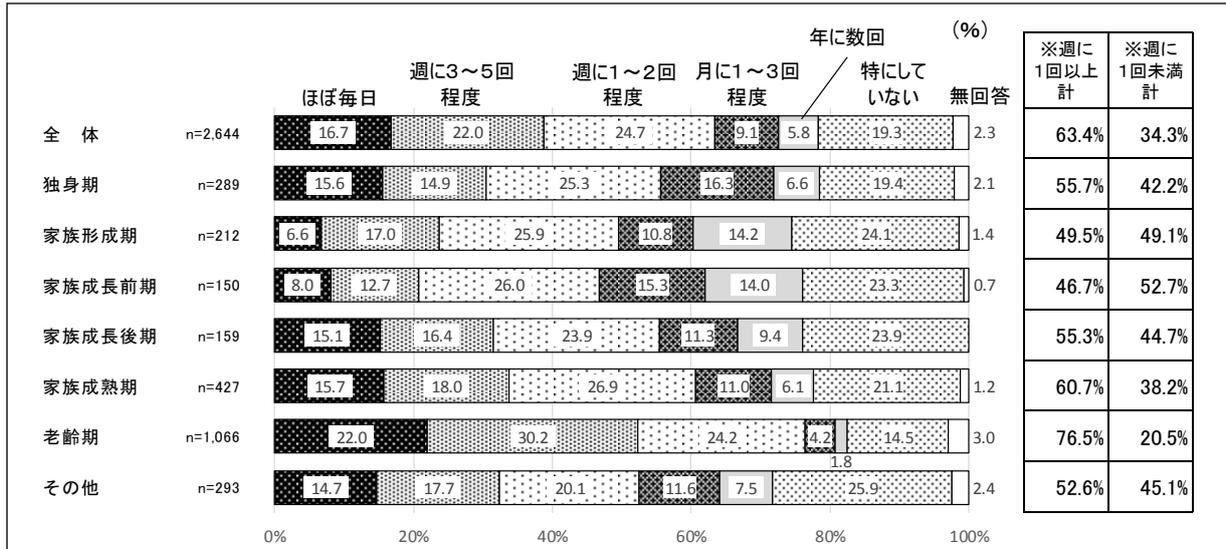
出典：平成30年八王子市市政世論調査

図表5-1-5 スポーツ実施の状況(平成24年)



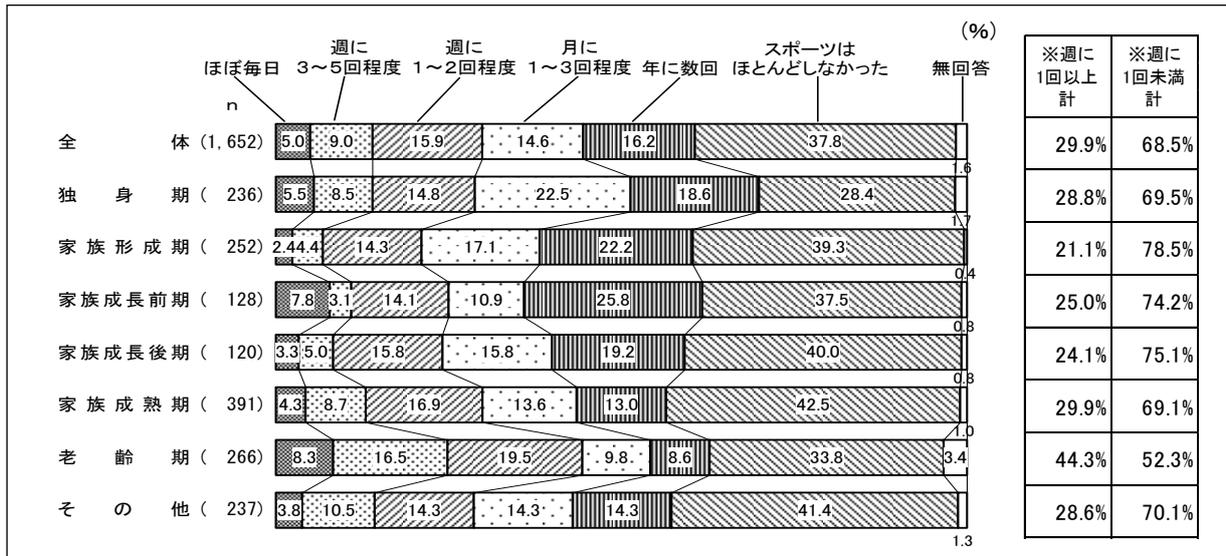
出典：平成24年八王子市市政世論調査

図表5-1-6 この1年間に行ったスポーツの頻度(ライフステージ別。平成30年)



出典：平成30年八王子市市政世論調査

図表5-1-7 この1年間に行ったスポーツの頻度(ライフステージ別。平成24年)

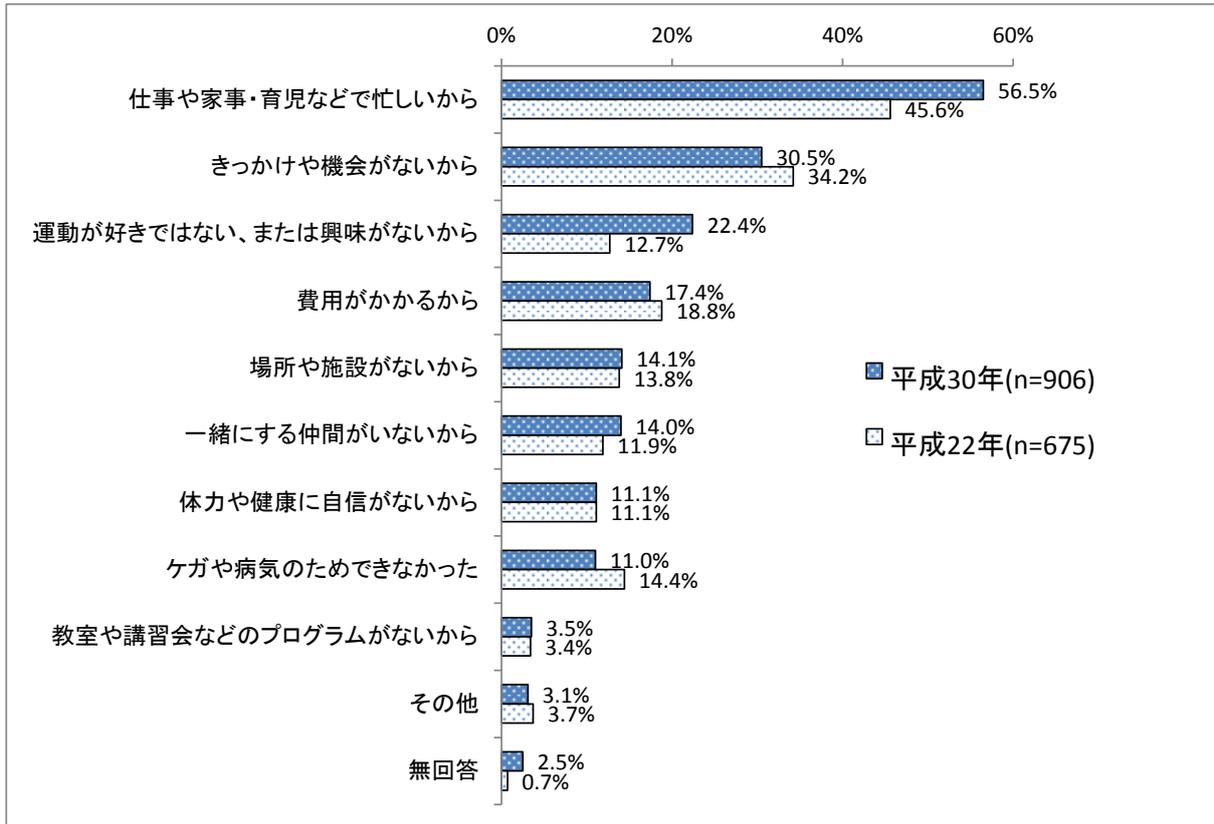


出典：平成24年八王子市市政世論調査

図表5-1-8 ライフステージ区分

	平成28年以降	平成27年以前
独身期	18~39歳で単身者	20~39歳で単身者
家族形成期	18~39歳で配偶者がいて子どもがいない または、18~64歳で一番下の子どもが小学校入学前	20~39歳で配偶者がいて子どもがいない または、20~64歳で一番下の子どもが小学校入学前
家族成長前期	18~64歳で一番下の子どもが小学生	20~64歳で一番下の子どもが小学生
家族成長後期	18~64歳で一番下の子どもが中学・高校生	20~64歳で一番下の子どもが中学・高校生
家族成熟期	18~64歳で一番下の子どもが高校を卒業している	20~64歳で一番下の子どもが高校を卒業している
高齢期	65歳以上	65歳以上
その他	40~64歳で単身者 または、40~64歳で配偶者がいて子どもがいない	40~64歳で単身者 または、40~64歳で配偶者がいて子どもがいない

図表5-1-9 スポーツを行わなかった理由(複数回答)



出典：平成30年、平成22年八王子市市政世論調査

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・ 広報紙やHPのほかSNS※(フェイスブック)を活用してスポーツ情報を発信。
- ・ 市民体育大会(現市民スポーツ大会)や全関東八王子夢街道駅伝競走大会を継続して実施。
- ・ ヘルシーウォーキングを市民健康の日に継続的に実施。

※SNS…Social Networking Service の略で、人と人とのコミュニケーションをインターネット上で構築するサービスのことで(出典：八王子市情報化計画。平成30年)。



生きがいづくり・健康づくりを推進！
「健康づくりサポーター」

生涯にわたり生きがいを持って心豊かに暮らせるよう、健康や食育に関する知識を持ち、地域の中で健康づくりを広めるサポーターとして、市民の皆さんが活躍しています。

「広めよう健康づくりの輪」をキャッチフレーズに、町会・自治会などで介護予防体操の普及啓発活動のほか、小学校などでの食育に関する活動、また市が主催するイベントの協力などを行っています。

サポーターと一緒に、あなたも身近な場所で健康づくりをしてみませんか。



健康づくりサポーターの皆さん

【今後の施策の方向性】

- ・ 既存事業への成人参加者・利用者を増加させるため、事業内容の見直しやICT※を活用した情報発信を行います。
- ・ スポーツ活動の成果を試す機会を提供するため、各種スポーツ大会の開催と支援を行います。
- ・ 余暇のスポーツ活動で人気の高いジョギングや野外散歩を推奨するため、ウォーキングやランニング大会の開催などの支援を行います。

※ICT…Information and Communication Technology の略で、情報処理や通信に関連する技術のことで同じような意味で使われるITよりも情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションに重きを置いた言葉です(出典：八王子市情報化計画。平成30年)。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
1-5	既存事業の内容・情報発信の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■参加者・利用者を増加させるため、既存事業の内容を見直し ■富士森体育館など、年間を通じて休日に開催しているスポーツ事業の内容や情報を、ICTを活用し幅広く周知 	短・中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
1-6	スポーツ大会の開催を支援	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ協会加盟団体の大会を継続するとともに内容も充実して実施、その他スポーツ大会への支援 	短・中期	スポーツ振興課
1-7	ウォーキング・ランニングなどの大会開催と支援	<ul style="list-style-type: none"> ■本市最大のスポーツイベントとして定着した全関東八王子夢街道駅伝競走大会の継続実施 ■市民健康の日の恒例行事となっているウォーキング大会等の実施 	短期	スポーツ振興課



「八王子夢街道駅伝」今昔物語

昭和23年(1948年)に第2次世界大戦後初のオリンピックがロンドンで開催されましたが、日本は招待されませんでした。このような中、昭和26年(1951年)にインドのニューデリーで開催される第1回アジア大会に日本選手団の参加が決まると日本中でアジア大会への熱が高まりました。

八王子市でもアジア大会に日本選手団が参加する記念と陸上競技の発展を期して昭和26年(1951年)2月11日に第1回八王子駅伝競走が開催される運びとなりました。

第1回大会から20年ほど、大和田から大垂水峠までの甲州街道をコースとしていました。

その後コースは変遷し、第52回大会からは、JR八王子駅前をスタートし甲州街道や中心市街地をコースとする大会として、八王子市の恒例行事として定着しました。



第9回八王子駅伝(昭和34年)の様子
(甲州街道 現高尾山口駅付近)

ウ 高齢者のスポーツ

【現状と課題】

八王子市における高齢者人口は年々増加をたどり、平成29年度(2017年度)には高齢化率が26%に達し、超高齢社会となっています(図表5-1-10)。医療技術の進歩とともに我が国の平均寿命は年々延びている中で、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)をいかに延ばしていくかが、生きがいつくりの観点からも大切なことです。健康で元気な高齢者が増えれば、個人の生活の質的向上はもとより、医療費など社会保障費が抑制されるなど、社会的な問題の解決にも結びつきます。

図表5-1-11を見ると、高齢者が健康のために日頃から心がけていることとして「適度な運動」が6割弱となっており、スポーツを継続してできる環境づくりが必要です。また、健康づくりにとどまらず、スポーツを通じた人々の交流が、高齢者の生きがいにつながる可能性もあります。

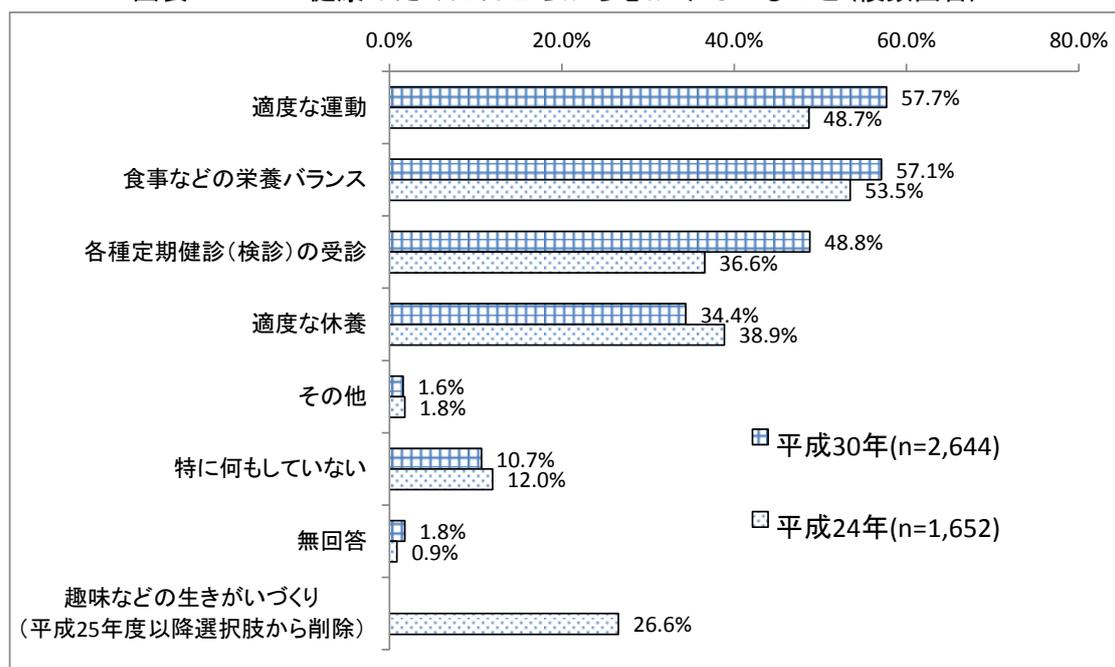
これまで、健康体操やヨガ等のプログラムを、市内体育館のほか市民センターや団体が用意した会場等で実施してきました。引き続き、スポーツに関係する所管だけではなく、高齢者に関する所管課と連携しながら、安全な運動やスポーツを推進していく必要があります。

図表 5-1-10 八王子市の高齢化率の推移(各年度9月末日現在)

年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
総人口	547,391	551,354	554,017	555,818	564,585	563,895	562,940	562,781	563,327	563,538	562,522
0～14歳	72,865	72,877	72,790	72,426	72,536	71,688	70,577	69,657	68,649	67,525	66,259
15～64歳	367,841	366,839	366,355	366,005	368,436	362,826	357,351	353,515	351,214	349,418	347,417
65歳以上	106,685	111,638	114,872	117,387	123,613	129,381	135,012	139,606	143,464	146,595	148,846
高齢化率	19.49	20.25	20.73	21.12	21.89	22.94	23.98	24.81	25.47	26.01	26.46

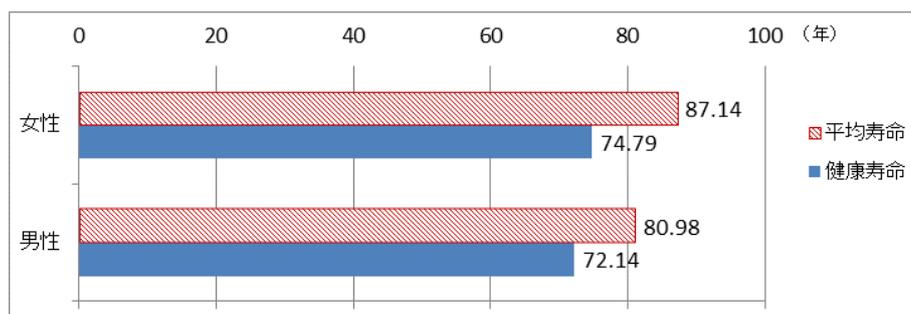
出典：八王子市住民基本台帳(年齢別人口)

図表 5-1-11 健康のために日ごろから心がけていること(複数回答)



出典：平成30年、平成24年八王子市市政世論調査

図表5-1-12 平均寿命と健康寿命の差(平成28年)



出典：第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料(厚生労働省、平成30年)

【5年間(平成26~30年度)の取り組み】

- ・3つの体育館でヨガ・健康体操・スポーツ民踊など、健康づくりにつながるプログラムを実施。
- ・スポーツ協会を含めスポーツ関係団体と連携し、シニアスポーツ振興のための教室を実施。
- ・3つの生涯学習センターでサークル情報を掲示するコーナーを開設。
- ・地域住民に放課後子ども教室で子ども達の見守りを行う安全管理員としての活動を依頼。

【今後の施策の方向性】

- ・健康寿命を少しでも延ばすために、ウォーキングや体操などの軽運動を推奨することにより、高齢者が安全に継続してスポーツができる環境をつくります。
- ・高齢者がスポーツを通じて喜びや生きがいを感じることができるよう、地域の人々と交流できる仕組みづくりに取り組みます。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
1-8	健康寿命を延ばす運動が出来る環境の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■公園、市内施設を活用し、軽運動ができるような場を提供 ■現在行われている「健康体操」や「スポーツ民踊」など、高齢者の健康づくりにつながるプログラムの充実・推進 ■スポーツ協会加盟団体と連携した、シニアスポーツ振興のためのプログラムの充実 ■「ハッチー・ウォーク※」の周知・啓発 	短・中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 健康政策課 大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター 公園課
1-9	自主的活動グループの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツを通じた、仲間づくりの育成・支援 ■一般介護予防サロン・地域の健康づくり活動への支援 ■自主的に活動するグループの会員募集や活動紹介などの情報を発信、受信できる環境を整備 	短・中期	高齢者いきいき課 大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター 学習支援課
1-10	喜びや生きがいにつながる役割づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後子ども教室で、地域子どもたちが安全に遊べるよう、見守り役としての活躍の場を創出 	短期	生涯学習政策課

※ハッチー・ウォーク…市民の誰もが楽しみながら健康づくりができるように作成した八王子市のウォーキングマップ。このマップは、「景観100選」「八十八景」など歴史や文化、景観、彫刻がコースに取り入れられ、ウォーキングをしながら四季折々の八王子のすばらしさを再発見できるようになっています。

(新規)1-2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

(新規)ア 誰もが親しめるスポーツの推進

【現状と課題】

共生社会の実現に向けたスポーツを推進していくうえで、「ダイバーシティ & インクルージョン」という考え方があります。

ダイバーシティは「多様性」「一人ひとりのちがひ」、インクルージョンは「包括・包含」「受け入れる・活かす」という意味を持ちます。多様性は、年齢、人種や国籍、心身機能、性別、性的指向、性自認、宗教・信条や価値観だけでなく、キャリアや経験、働き方、企業文化、ライフスタイルなど多岐に渡ります※1。

こうした多様性を受け入れ合う考え方は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においても、大会の成功に向けて不可欠な要素と位置付けられているとともに、大会後には、一人ひとりが大会で得たこの考え方を、日本社会にレガシーとして根付かせていくことをめざすとされています。

本市には、中国、韓国、フィリピン、ベトナムなどのアジアを中心に 12,675 人の外国籍市民が在住しています(住民基本台帳。平成 30 年(2018 年)7 月末)。また、4,324 人の外国人留学生在が市内 21 大学等に在学する国際学園都市でもあります(平成 30 年度大学コンソーシアム八王子加盟校に関する調査。平成 30 年(2018 年)5 月 1 日現在)。スポーツは、人種、言語、宗教等の区別なく参画できるものであり、国境を越えた人々の絆を育むことができます。「八王子市多文化共生推進プラン(改定版)」にも掲げられているように、スポーツを通じた海外交流事業等を推進することにより、外国の文化等に触れることで、多様な文化、価値観、生活・行動様式の違いを理解し、尊重する開かれた人間性が培われることが期待されます。

多様性の中で、働き方やライフスタイルに目を向けると、スポーツ実施の状況は 30 歳代が 46.5%、40 歳代が 49.4%と 50%を下回っており、「働き盛り世代」といわれる年代のスポーツ実施率向上が課題となっています(図表 5-1-4)。また、スポーツを実施しなかった理由で、最も多かった回答は「仕事や家事・育児などで忙しいから」(56.5%)というものでした(図表 5-1-9)。企業等がスポーツの習慣づくりを通じて「健康経営※2」を推進すれば、働き方改革にも貢献できます。働き盛り世代のスポーツ活動を促進していくためには、今まで以上の企業等の協力が必要となります。

※1 参考引用：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「D&I について」

※2 健康経営…NPO 法人健康経営研究会登録商標。従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される(経済産業省 HP より)。

【5 年間(平成 26~30 年度)の主な取り組み】

- ・健康フェスタ、親子ネオテニス教室、ラジオ体操・みんなの体操講習会などを開催。

【今後の施策の方向性】

- ・外国人と日本人のスポーツ交流の推進を行います。
- ・ライフスタイル等に応じたスポーツの推進を行います。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
(新規) 1-11	外国人と日本人のスポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■海外交流事業によりスポーツ及び文化交流を図る ■市内関係団体と連携して市内スポーツイベントをPR 	短期	スポーツ振興課 多文化共生推進課 生涯学習政策課
(新規) 1-12	働く人のスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■職場で出来るスポーツプログラム情報を発信 	短期	スポーツ振興課
1-13	親子参加型のスポーツの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児の子育て世代が参加しやすいスポーツプログラムを実施 ■ニュースポーツや地区運動会、各種イベント、施設で実施するスポーツプログラムなどで親子が参加できる機会を創出 ■健康フェスタ等のイベントを通して、親子で楽しみながらスポーツを体験し、健康づくりについて意識できる機会を創出 	短・中期	スポーツ振興課 健康政策課 子ども家庭支援センター



職場で気軽にエクササイズ！

平成 28 年度(2016 年度)に東京都が 18 歳以上の都民を対象に実施した世論調査で、20 歳から 40 歳の「働き盛り世代」のスポーツ実施率が平均を下回っていたことから、東京商工会議所と連携し、職場で気軽に取り組むことができるプログラム「オフィス de エクササイズ」を実施しました。このプログラムを紹介するガイドブックには、職場でできるプログラムやその効果等を図や写真を使って分かりやすく紹介されています（スポーツ Tokyo インフォメーションHP より）。

本市においても、平成 30 年度(2018 年度)に実施した市政世論調査で、働き盛り世代である 30・40 代のスポーツ実施率が他の世代よりも低い状況にあります。このガイドブック等を活用し、職場の休憩時間に体を動かして心も体もリフレッシュしましょう。



働き世代の運動習慣定着化ガイドブック「オフィス de エクササイズ」



八王子生まれのニュースポーツ 「ネオテニス」

ネオテニスは、テニスをアレンジしたスポーツで、バドミントンラケット・コートを利用し、8cmのスポンジボールを打ち合うものです。平成 10 年(1998 年)より、子どもから高齢者まで、誰でも楽しめる「八王子市の生涯スポーツ」として普及を進めてきました。

現在では、八王子市ネオテニス協会やスポーツ推進委員による、各種大会や教室を開催し、多くの市民に親しまれています。また、スポーツ祭東京 2013 の「デモンストレーションとしてのスポーツ行事」として採用されるなど注目を集めています。

今後は、障害のある人もない人もともに楽しめるユニバーサルスポーツとしての活用など、新たな展開が期待されます。



ネオテニスの様子

(重点)イ 障害者のスポーツの推進

【現状と課題】

本来、障害の有無に関係なくスポーツに親しめる環境が理想的な姿です。障害者スポーツも一般的なスポーツと垣根なく、一体的にスポーツ施策として展開していくことが望ましいと考えますが、一方で障害者スポーツに対する理解、指導者の確保、持続的にスポーツに取り組める環境づくりなど、課題は少なくありません。

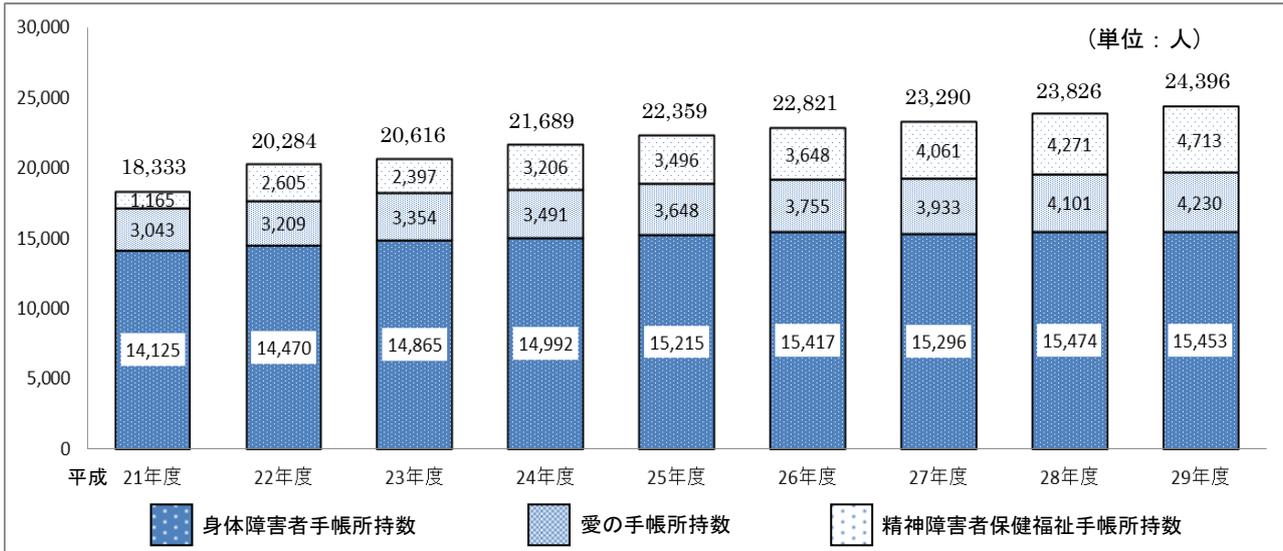
そこで本計画では、先述の理想的な姿を念頭に置きながら、令和6年度(2024年度)までの計画期間を障害者スポーツ振興のために有効な施策を展開していくための導入期と位置付け、東京都障害者スポーツ協会や東京都障害者スポーツセンターと連携しながらスポーツ施策を推進していきます。

障害のある人がスポーツを実施する目的としては、大きく分けて「リハビリテーションスポーツ」と「生涯スポーツ」等が挙げられます。前者は医療機関において行われるもので、障害の進行の予防や機能の維持・向上を目的とするものです。本計画では、後者の障害のある人が生涯にわたりスポーツに親しみ、生活の質的向上をめざす「生涯スポーツ」を対象とします。

障害のある人がスポーツを行う効果として、まず心身の健康維持といった身体的効果、様々な事柄に積極的になる自信をつけるといった精神的効果、そしてスポーツをきっかけに地域の人々との交流が深まり社会参加に繋がるといった社会的効果が挙げられます。したがって、障害者スポーツを推進することは、障害者一人ひとりの生活の質的向上にとどまらず、ノーマライゼーションの確立といった社会的意義があり、積極的な取り組みが求められます。

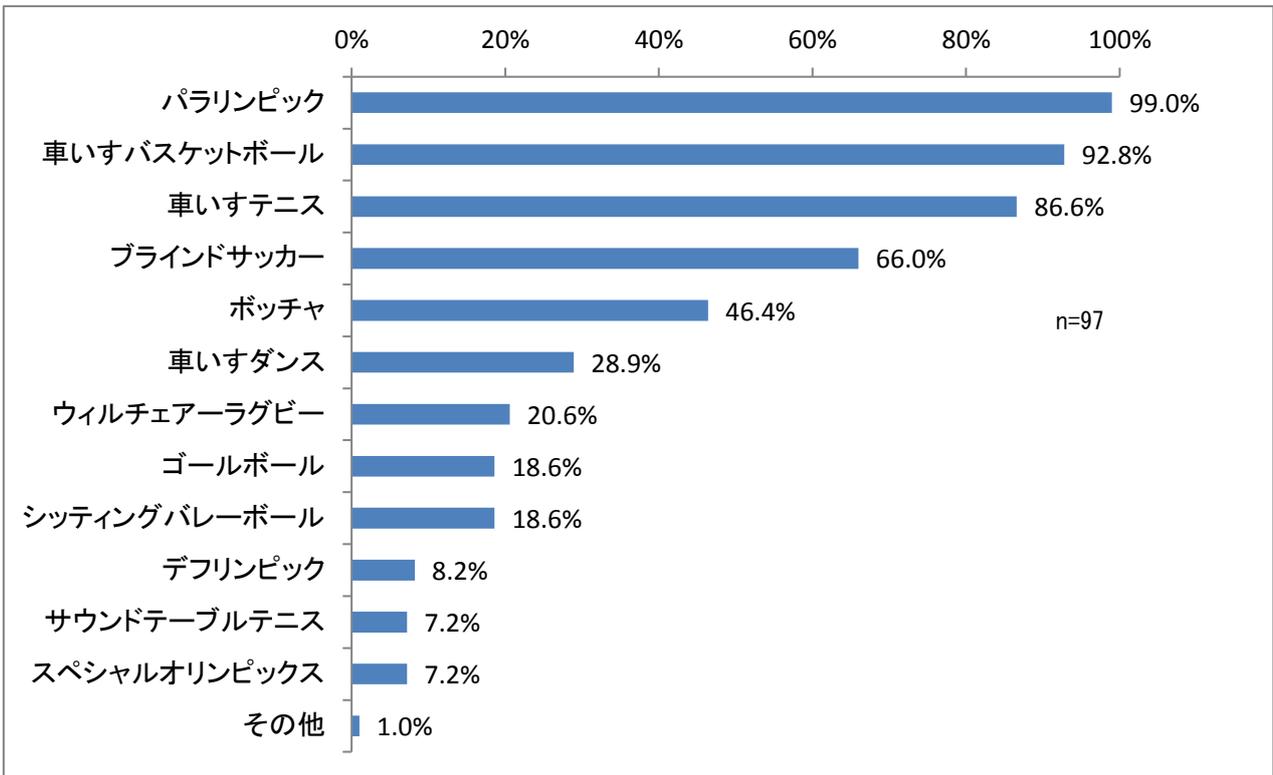
本市の現状として、図表 5-1-13 に示したとおり、障害者数は年々増加傾向が見られます。障害者を対象としたスポーツ事業としては、昭和 59 年(1984 年)から障害のある人もない人も一緒に楽しむことができる「ふれあい運動会」を毎年実施するとともに、ボッチャの体験会や指導者育成のための実技研修も行っています。しかし、図表 5-1-15 に見られるように、障害者スポーツに対して約 4 割の市民が「関心がない」、または「あまり関心がない」と回答している状況にあります。平成 30 年(2018 年)に実施した市政世論調査では、障害者スポーツの振興に必要なこととして「障害者スポーツについての理解・PR」「施設のバリアフリー化」「指導員・ボランティアの養成」等が上位に挙がっており、こうした施策に今後より一層力を入れていく必要があります(図表 5-1-16)。

図表 5-1-13 障害者数の推移



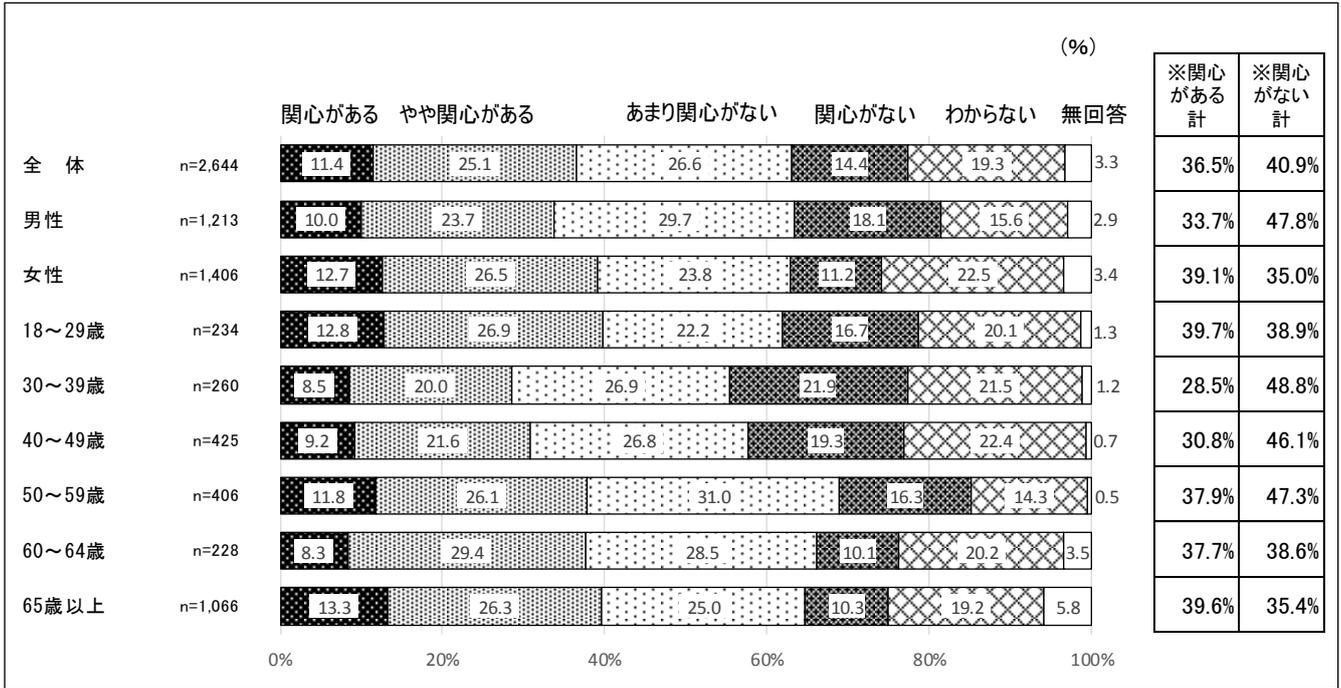
出典：福祉のしおり(八王子市)

図表 5-1-14 知っている、または聞いたことがある障害者スポーツの用語(複数回答)



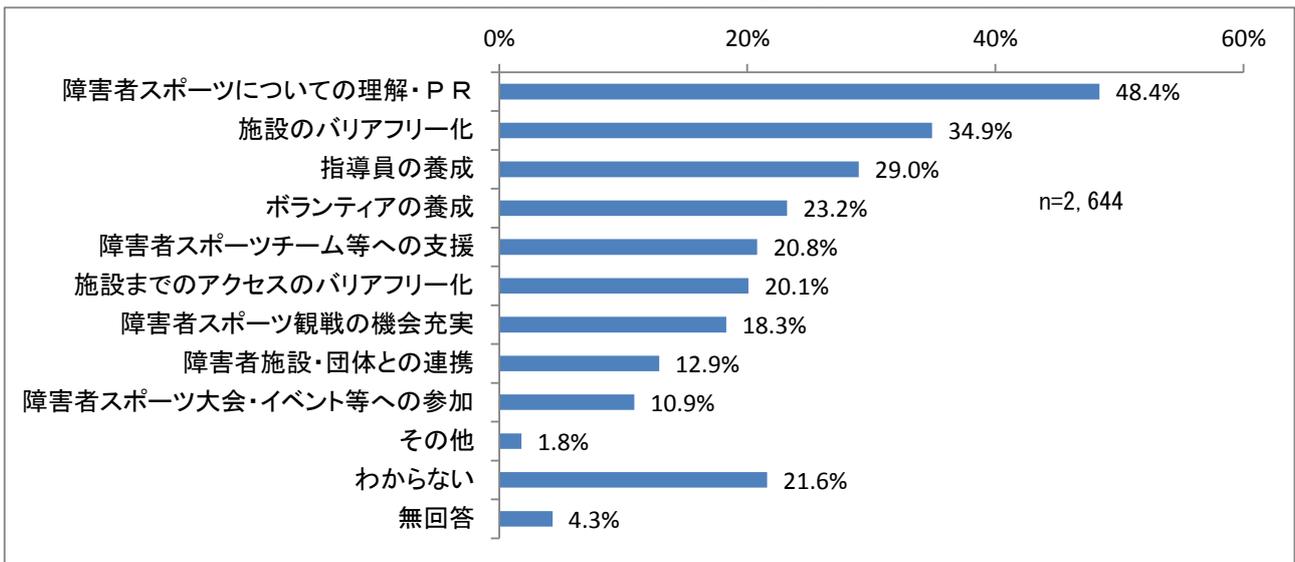
出典：平成 30 年度八王子市市政モニターアンケート

図表 5-1-15 障害者スポーツへの関心—性別、年齢別



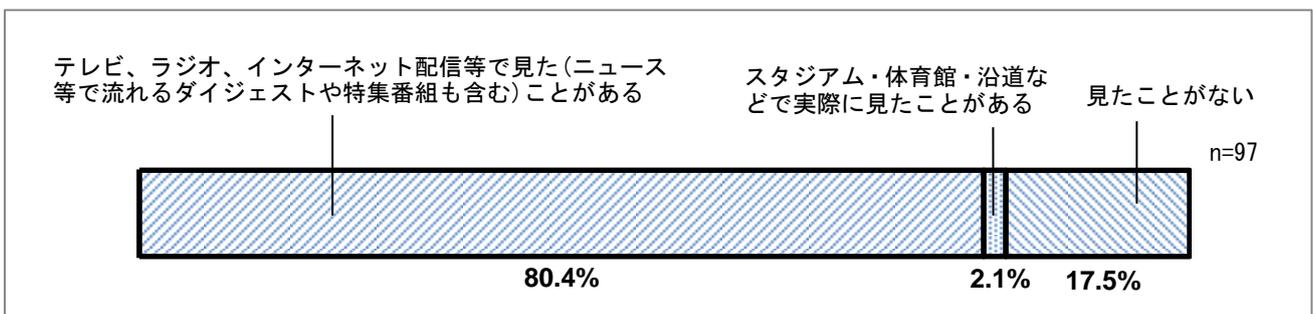
出典：平成 30 年八王子市市政世論調査

図表 5-1-16 障害者スポーツの振興に必要な施策(複数回答)



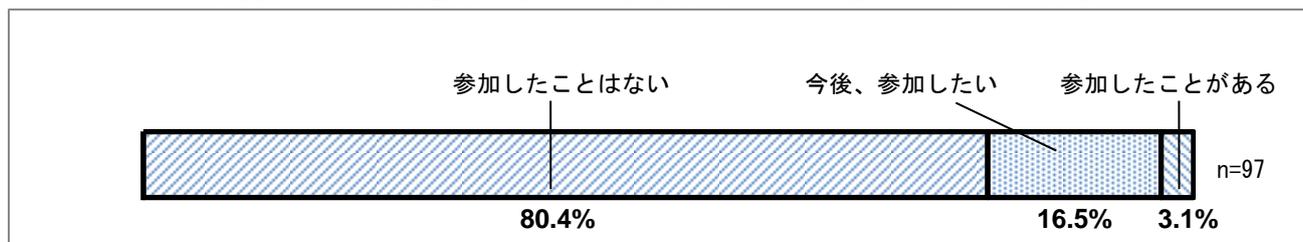
出典：平成 30 年八王子市市政世論調査

図表 5-1-17 この 1 年間に障害者スポーツを見たことがあるか



出典：平成 30 年度八王子市市政モニターアンケート

図表 5-1-18 障害者スポーツの体験やイベントに参加したことの有無



出典：平成 30 年度八王子市市政モニターアンケート

【5 年間(平成 26～30 年度)の主な取り組み】

- ・スポーツ推進委員主体の「ボッチャ」実技研修、体験会を実施。
- ・パラリンピアンによるパラリンピック普及啓発イベントを実施。

【今後の施策の方向性】

- ・障害者スポーツへの理解と指導者の発掘・育成を行います。
- ・障害のある人とない人とのスポーツを通じた交流機会を創出します。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
(重点) 1-14	障害者スポーツへの理解と指導者育成	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等に障害者スポーツの実技研修などを実施 ■指導員、ボランティアの確保・育成 ■障害者スポーツ情報の発信 	短・中期	スポーツ振興課 障害者福祉課
(重点) 1-15	障害のある人とない人とのスポーツを通じた交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■都立特別支援学校等と連携した、障害者スポーツ活動を楽しめる機会の提供及び各種講座やスポーツ教室、講演会等の周知促進 ■スポーツを始めるきっかけづくり ■ニュースポーツ、レクリエーションスポーツを活用した取り組みの実施 	短・中・長期	スポーツ振興課 障害者福祉課



障害のある人もない人も一緒に楽しめるスポーツ
「ボッチャ」

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者や同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたりし、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。障害によりボールを投げることができなくても、勾配具(ランブ)を使い、自分の意思を介助者に伝えることができれば参加できます(日本ボッチャ協会HPより)。

本市では毎年、障害のある人もない人も一緒に楽しむことができる「ふれあい運動会」を開催しており、平成 28 年度(2016 年度)からボッチャの体験会を実施しました。

スポーツを通じて、障害のある人への理解を深めることで、誰もが誰とでもスポーツに親しむことができるまちを目指しています。



選手は座ったまま投球することも可能(スポーツ推進委員研修会で)

2. スポーツをする場の整備・確保

2-1 スポーツ施設の整備・充実

2-2 効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上

2-3 外部資源の活用による場の確保

2-4 学校施設開放の仕組みづくり

スポーツを推進するためには、身近なところで気軽にスポーツに親しむことができる場の確保が必要となります。しかし、既存施設の老朽化といった課題に直面する一方で、今後、少子高齢化が一層進展する中で、新規の施設整備については一定の財政規律を守った中で対応していかなければなりません。今後は、計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、場の確保・充実に努めていきます。

2-1 スポーツ施設の整備・充実

【現状と課題】

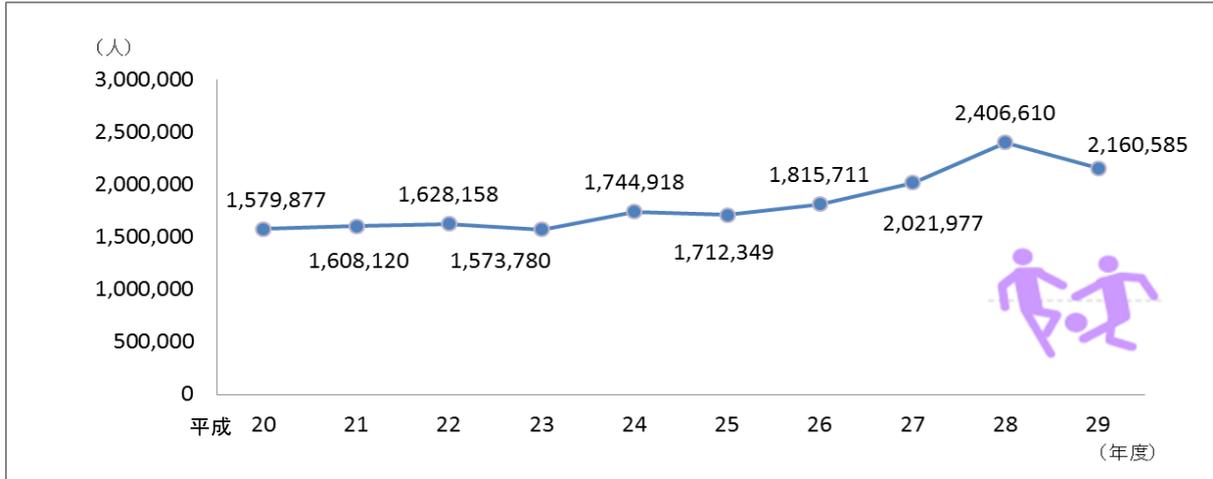
八王子市は、公園敷地を利用した野球場、サッカー場、テニスコート、プールなど多くの屋外スポーツ施設を設置しています。平成23年(2011年)に戸吹スポーツ公園を開設。平成28年(2016年)には富士森体育館のリニューアルも行いました。また、限られた財源を有効に活用しつつ随所に民間手法を導入し、効果的な施設整備も実現しています。具体的には、平成18年度(2006年度)に都市公園法の改正を受けて、公園施設の設置管理許可により富士森公園内にフットサルコートを開設(既存の市民プールをフットサルコートに変更)したほか、平成26年(2014年)にはPFI手法※でエスフォルタアリーナ八王子を開設しました。

一方で、図表5-2-1のとおり、スポーツ施設利用者数は年間200万人を超える状況にあり、その利用時間帯は夜間や土日の利用率が非常に高く、スポーツニーズも多様化しているのが現状です。

また、市は「八王子市公共施設等総合管理計画」を平成29年(2017年)3月に策定しました。この計画は、将来にわたり市民ニーズに対応した行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設等の維持管理、大規模修繕、更新などを長期的な視点で総合的かつ計画的に推進するためものです。国では、さらに「個別施設計画」を策定することを求めているため、本市においても令和2年度(2020年度)までには「個別施設計画」を策定する必要があります。

※PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が可能となります(参考引用：内閣府HPより)。

図表 5-2-1 市スポーツ施設利用者数



※平成 23 年度は東日本大震災の影響により、一部施設の利用制限あり
 ※エスフォルタアリーナ八王子は平成 26 年 10 月から開館。
 ※富士森体育館は平成 27 年 2 月～平成 28 年 2 月 14 日まで改修により休館。
 ※平成 29 年度は緑化フェア開催により富士森体育館等の主要な施設が一時休館。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・平成26年(2014年)10月にエスフォルタアリーナ八王子をオープン。
- ・富士森体育館大規模修繕を実施し、平成28年(2016年)2月にリニューアルオープン。
- ・富士森公園テニスコート、上柚木公園テニスコート、大塚公園テニスコートの人工芝の全面張替を実施。
- ・上柚木公園陸上競技場の第2種公認を継続。

【今後の施策の方向性】

- ・個別施設管理計画等に沿って、計画的に施設の管理・改修等に努めます。
- ・利用者数は増加傾向にあり、その利用時間帯は土日に集中していることから、全て解消させることは困難といえますが、多様化するスポーツニーズに応えるため、真に必要な施設については整備に努めます。
- ・公共施設の有効活用の観点で公園施設設置管理許可制度等の活用に努め、スポーツ施設の整備を推進します。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
2-1	スポーツ施設の管理・改修等	■スポーツ個別施設管理計画等を策定し、それに基づいた管理・改修等を実施	短・中・長期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
2-2	公園施設設置管理許可制度等の活用	■公園施設設置管理許可制度等の活用によるスポーツ施設整備の推進	短・中・長期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 公園課



スポーツ個別施設管理計画とは？

市が公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成 29 年(2017 年)3 月に「八王子市公共施設等総合管理計画」を定めました。この計画に基づき、屋内・屋外スポーツ施設全般について、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画がスポーツ個別施設管理計画です。

具体的には、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策(機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止、撤去、耐震化等)の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めます。



昭和 58 年(1983 年)に建築した「富士森公園野球場(ダイワハウススタジアム八王子)」の管理舎

市内の主なスポーツ施設



ダイワハウススタジアム八王子



上柚木公園陸上競技場



戸吹スポーツ公園(スケートパーク)



エスフォルタアリーナ八王子



富士森体育館



甲の原体育館

2-2 効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上

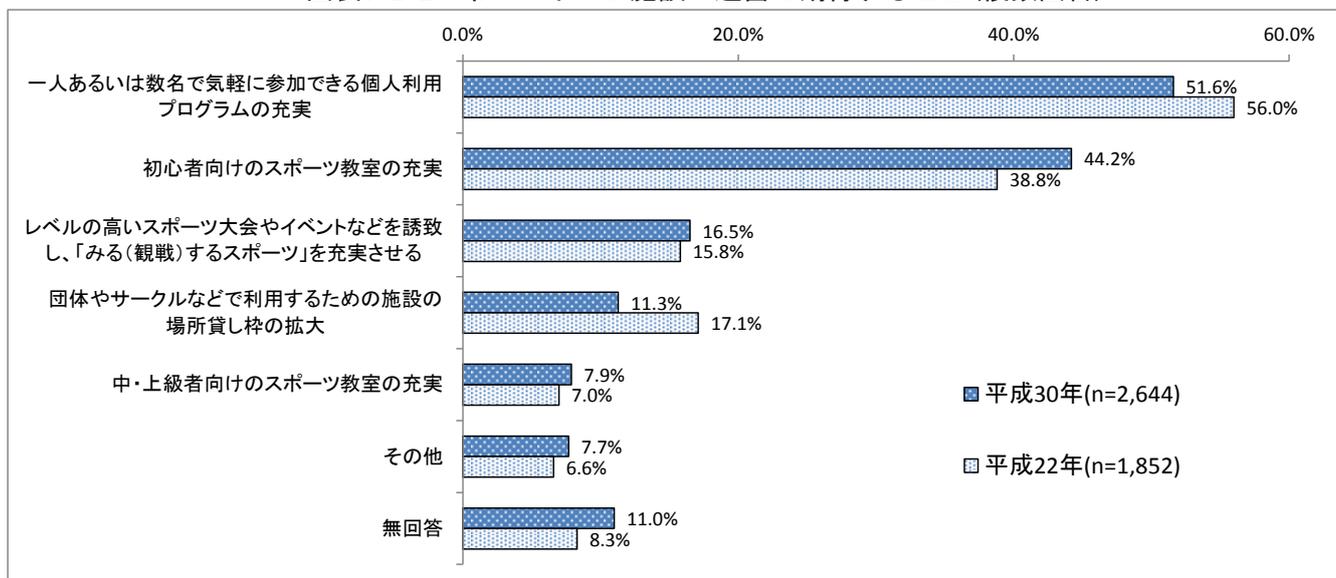
【現状と課題】

これまでスポーツ施設の運営については、随所に民間手法を導入し、効率的な管理運営を実現しています。

屋外運動施設については平成18年度(2006年度)～23年度(2011年度)にわたり、順次指定管理者制度を導入、平成25年度(2013年度)には、甲の原体育館に指定管理者制度を導入しました。また、平成26年度(2014年度)にPFI手法で開設したエスフォルタアリーナ八王子でも指定管理者を置き運営するなど、民間ノウハウを最大限に活用した施設運営を行っています。現在の取り組みも含め、今後も継続して市民サービスの拡充と効率的な施設の管理運営に努めていきます。

その一方で、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者にとっての利便性・安全性など、導入当初の目的に則り適切に運営されているかどうかを検証(モニタリング)し、より良いサービスの向上に取り組む必要があります。

図表5-2-2 市のスポーツ施設の運営で期待すること(複数回答)



出典：平成30年、平成22年八王子市市政世論調査

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・ エスフォルタアリーナ八王子で運営事業等のモニタリングを実施。
- ・ 富士森公園野球場のネーミングライツ・スポンサーを決定。
- ・ 「八王子市施設予約システム」の改善を実施。

【今後の施策の方向性】

- ・ 今後の施設運営に当たっては、施設管理の視点だけでなく、ソフト事業の充実を図り付加価値を高めるよう努めます。
- ・ 現在、指定管理者制度を導入していない施設についても、他の施設のモニタリング結果を踏まえながら、指定管理者制度等の民間ノウハウを活用した、より適切な施設の管理・運営を進めていきます。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
2-3	指定管理者制度の検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者制度未導入施設へ、より適切な管理・運営手法の確立 ■ 指定管理者制度既導入施設へのモニタリングを行い結果について検証し、必要に応じて事業者への指導及び要求水準等の見直しを実施 	短・中・長期	スポーツ施設管理課
2-4	施設運営のための財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設利用者のサービス向上のため、広告や命名権の導入等による財源の確保 	短・中期	スポーツ施設管理課
2-5	施設における個人参加型事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民ニーズを捉えた気軽に参加できるプログラムを実施 	短期	スポーツ施設管理課



気軽に参加できます！ 「体育館の個人参加型プログラム」

エスフォルタアリーナ八王子や富士森体育館、甲の原体育館では、市民の方が個人で気軽にスポーツができるように、一般開放の多種多様なスポーツプログラムを実施しています。

事前の申し込みなどをせずに個人で利用できるもので、指導員が初心者の指導を行いますので、初めての方でも気軽に参加をすることができます。

種目は卓球やバドミントンなど競技性のあるものから、ヨガや健康体操などのフィットネスまで幅広いため、自分にあったプログラムに参加してみてもいい。



富士森体育館「一般開放：エアロビクス」の様子

2-3 外部資源の活用による場の確保

【現状と課題】

これまで、市内の大学と連携し、市民水泳大会で大学のプール等を借用し開催しているほか、平成29年度(2017年度)には市制100周年記念事業として水泳教室やキャッチボールクラシックの会場として大学施設を借用しました。

かつてはスポーツというと競技スポーツが中心となっていましたが、最近ではヨガやフィットネスなど、競技性のない個人で行うスポーツも人気となっています。市民の多種多様なスポーツニーズに対応するためには、利用できるスポーツ施設を拡充することが重要です。そのため、大学・企業等が所有するスポーツ施設や福利厚生施設のさらなる活用の可能性について、大学等の活動に支障のない範囲で市民への開放に協力を求めていく必要があります。しかし、現状では市内企業等のスポーツ施設の実態について、十分に把握しているとはいえないため、施設実態や使用条件等の調査を行う必要があります。

また東京都は、障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設等を、学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間や土日祝日の時間帯について活用を促進していくこととしています。さらに、都立特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒、地域住民等、障害の有無によらず参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催し、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをしていくこととしています。本市においてもこうした学校との連携を進め、障害者スポーツの普及につなげていくことが求められます。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・八王子地域の12の大学等と包括連携協定を締結するとともに、市主催事業で大学のスポーツ施設等を活用。
- ・市内にスポーツ施設を持つ企業と連携し、スポーツをする場を提供。

【今後の施策の方向性】

- ・都立特別支援学校との連携を進め、体育施設等の活用を促進します。
- ・大学等の施設については、「大学コンソーシアム八王子」のホームページで加盟する大学等の開放可能な施設の一覧が公開されていますが、施設の開放は一部の学校に留まっています。今後は大学等との更なる協議を進め、八王子地域の全ての大学等で市民への施設開放が促進されるよう努めていきます。
- ・企業のスポーツ施設については実態把握が進んでいないことから、当面は市内企業がこういったスポーツ施設を所有しているか、その活用の可能性について調査する必要があります。その上で、活用の仕組みづくりを行っていきます。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
(新規) 2-6	都立特別支援学校との連携	■都立特別支援学校の体育施設活用の促進	短期	スポーツ振興課 障害者福祉課
2-7	大学コンソーシアム八王子との連携	■大学等のスポーツ施設開放の促進	短・中期	スポーツ振興課 学園都市文化課
2-8	企業のスポーツ施設の活用	■企業が所有するスポーツ施設の実態調査 ■企業が所有するスポーツ施設活用の仕組みづくり	短・中期	スポーツ振興課

2-4 学校施設開放の仕組みづくり

【現状と課題】

スポーツ活動を行う場として、身近な市立小・中学校の体育施設を各学校長の判断で開放しています。利用団体(学校施設開放のための組織等)が成熟しているところでは学校の負担は少ないようですが、統一したルールが確立できておらず、多くの学校で開放事業が大きな負担となっているのが現状です。

今後は、学校教育に支障のない範囲で、多くの市民がスポーツ活動を行う為に学校体育施設を利用できるよう、現行の利用方法や利用基準の見直しも視野に入れて学校体育施設の開放を推進していく必要があります。

1. 市立小・中学校の施設利用状況

- (1) 小学校では、全校で校庭・体育館が町会・PTA・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ団体等に開放されています。利用状況については図表5-2-3のとおりです。今後、施設利用や運営について放課後子ども教室や学童保育所・児童館との連携が課題とされています。
- (2) 中学校についても、校庭・体育館は、支障のない範囲で開放されています。

図表5-2-3 小・中学校のスポーツ施設利用状況

利用施設	校庭				体育館			
	平成24年度		平成29年度		平成24年度		平成29年度	
小学校	6,994回	370,817人	6,612回	297,684人	16,885回	374,942人	18,350回	440,548人
中学校	1,134回	50,423人	913回	29,719人	5,946回	113,662人	7,144回	123,705人
合計	8,128回	421,240人	7,525回	327,403人	22,831回	488,604人	25,494回	564,253人

2. 学校施設開放事業

(1) 校庭夜間開放(直営・委託)10校

校庭夜間開放は、学校の校庭を、八王子市内在住・在勤・在学の方が10名以上で構成する団体の使用に供することを目的として実施しています。

図表5-2-4 小学校の校庭夜間開放利用状況 (年度)

	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
校庭開放校数	8	8	9	震災により中止	10	9	10	10	10	10
利用人数	8,969	7,260	8,306		8,634	7,577	5,495	9,625	10,408	10,764

※平成20～22年度は耐震工事等により利用できない学校あり。平成23年は東日本大震災に伴い事業を中止(節電対策)

(2) 夏季小学校のプール開放

学校教育に支障のない範囲において夏季休暇中の八王子市立学校プールを開放し、水泳の普及とスポーツの振興を図ることを目的として実施しています。

図表5-2-5 夏季小学校のプール開放利用状況 (年度)

	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
プール開放校数	13	12	12	10	9	7	8	8	6	10
利用人数	10,792	9,827	7,120	6,662	7,118	5,260	4,786	4,443	3,161	3,066

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・4つの総合型地域スポーツクラブが小・中学校の施設開放委託業務を試行的に実施。
- ・学校運動施設を活用し、校庭夜間開放及び夏季プール開放を実施。

【今後の施策の方向性】

- ・学校施設開放のための組織を設置し円滑な運営を行います。
- ・学校施設開放のルールづくりをします。
- ・学校利用事業の推進を行います。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
2-9	学校施設開放のための組織の設置	■総合型地域スポーツクラブ等の協力を得て、学校施設開放のための組織の設置など新たな仕組みづくり	中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 学校教育政策課 施設管理課
2-10	学校施設開放のルールの策定	■市立学校施設開放のルールづくり	中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 学校教育政策課 施設管理課
2-11	学校開放事業の利用推進	■地域への夏季小学校プール開放事業の利用促進	中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課

3. スポーツ情報の充実

3-1 スポーツ情報の収集・発信

3-2 スポーツに関するニーズの把握

いざスポーツを始めようと思ったとき、いつ、どこで、どんなスポーツが行われているのかわからなければ、せっかくのモチベーションが下がってしまいます。スポーツイベントの開催や、施設の利用情報などをわかりやすく発信し、市民のスポーツニーズを捉えるためにアンケート等を活用するなど、市民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的なスポーツ活動に結びつくような、「スポーツ情報の充実」に取り組みます。

3-1 スポーツ情報の収集・発信

【現状と課題】

スポーツ大会や教室の開催情報については、市の広報、ホームページ、SNS（フェイスブック）、チラシ等で周知を行っています。また、スポーツ指導者の紹介については、スポーツ協会、レクリエーション協会等の各種団体のネットワークで対応しています。

しかし、市のホームページは、スポーツ情報までの階層が深いため、市民にとって必要な情報が入手し難く、広く市民にスポーツ情報が行き届いてないことも考えられます。そこで、平成26年（2014年）にフェイスブックページ「スポーツイベント案内」を開設しました。また、市内には総合型地域スポーツクラブが20団体あり、それぞれ地域でスポーツ活動が展開されていますが、その活動状況は、あまり市民に認知されていないのが現状です。

市民がスポーツ活動に参加する機会を拡大するため、市民にとってわかりやすく、自身にとって必要なスポーツ情報が簡単に入手できるよう、情報提供のさらなる充実に取り組んでいく必要があります。

【5年間（平成26～30年度）の主な取り組み】

- ・ 広報紙・ホームページに加え、SNS（フェイスブック）を活用し、スポーツ情報を発信。
- ・ スポーツイベント情報を発信するフェイスブックページ「スポーツイベント案内」を開設。

【今後の施策の方向性】

- ・ スポーツイベントの開催、施設の利用、地域のスポーツ活動など、市民がスポーツに親しむきっかけとなるスポーツ情報をわかりやすく発信していきます。
- ・ 広報やホームページに加え、新たな情報媒体の活用やインターネットをはじめとする情報・通信技術の利用に困難な方にも配慮した、スポーツ情報の拡充に努めます。

【今後の主な取り組み】

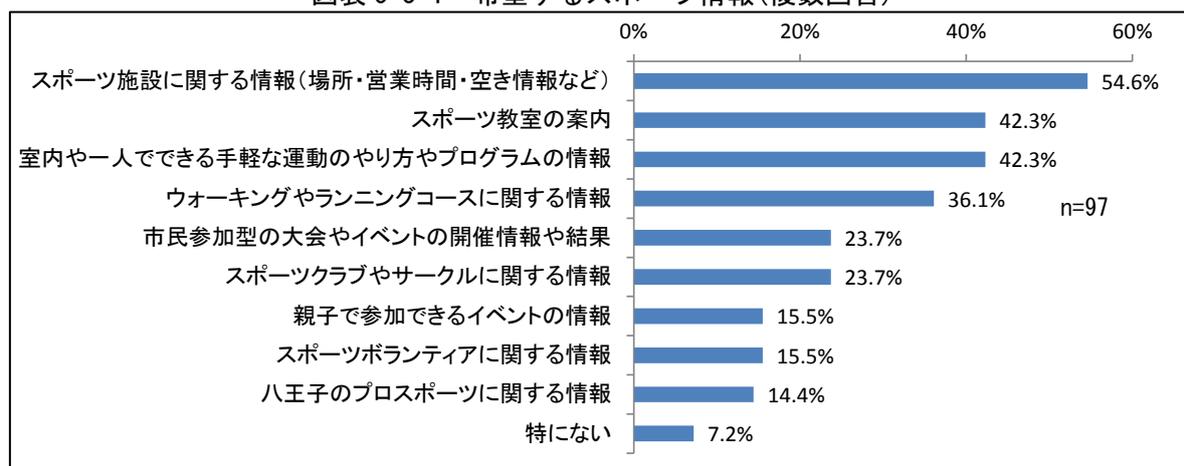
事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
3-1	スポーツ情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ事業・指導者・施設情報など、身近なスポーツ情報の発信 ■広報紙・ホームページ・SNS等、多様な媒体の活用 ■フェイスブック「八王子市スポーツイベント案内」の活用 	短・中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 学習支援課

3-2 スポーツに関するニーズの把握

【現状と課題】

健康志向の高まりや生きがいづくり、新しいスポーツ・レクリエーションの普及などにより、スポーツに対する市民の要望やニーズは以前にも増して多様化しています。また、変化の激しい時代において、市民のスポーツに対する志向も年々変化することが考えられます。引き続き、市政世論調査や市政モニターアンケートのほか、各イベントでの参加者アンケート等を実施することで、市民が必要としている情報や興味・関心を持つような情報を積極的に収集し、市民のスポーツに関するニーズの把握に努め、施策にフィードバックしていく必要があります。

図表 5-3-1 希望するスポーツ情報(複数回答)



出典：平成30年度八王子市市政モニターアンケート

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・市政世論調査・市政モニターアンケートでスポーツに関する実態調査を実施。
- ・スポーツイベントで参加者アンケートを実施。

【今後の施策の方向性】

- ・市民のニーズを的確に捉え、今後の事業等に柔軟に反映させていきます。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
3-2	スポーツニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツイベント等の開催の機会を利用した、スポーツに関するアンケートの実施 ■各種スポーツ関係団体からの情報収集 ■市民を対象とするスポーツ実態調査の実施 	短・中期	スポーツ振興課

4. スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

4-1 総合型地域スポーツクラブの支援

4-2 スポーツ関係団体の支援・連携

4-3 地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成

4-4 八王子の特性を活かした事業展開

我が国におけるスポーツは、明治時代以降、体育教育推進の手段として導入され、国民の心身の向上を主眼として推進されてきました。そのため、近年までスポーツやスポーツイベントは、青少年の健全育成といったスポーツ振興の視点はありませんでしたが、地域活性化といった「体育」以外の意義については、あまり意識されていませんでした。

しかし、近年ではスポーツは、自ら行うスポーツ「するスポーツ」や「みるスポーツ」に加え、ボランティアとして大会運営に関わるなど「支えるスポーツ」といった多面的な捉え方をされるようになりました。それは、平成 23 年(2011 年) 8 月に施行されたスポーツ基本法においても「我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである」と前文に記述されるなど、スポーツの多面的効果について認められています。

第 3 章で述べたとおり、スポーツには個人的効果、経済的効果、及び社会的効果の 3 つの効果があるとされていますが、ここではまちづくりにもたらす効果として、経済的効果と社会的効果に着目します。

まず、経済的効果とは、一般に直接的効果として施設や周辺環境といった社会資本の整備効果、そして地域の観光資源と連携を図ることによる消費効果などを言います。東京都スポーツ推進総合計画によれば、平成 24 年(2012 年)の 1 年間における施設、旅行等を含めた国内のスポーツ総生産は 5.5 兆円となっています(図表 5-4-1)。また、スポーツ庁・経済産業省による「スポーツ未来開拓会議中間報告」によると、2025 年の国内のスポーツ総生産は 15 兆円へ拡大することが目標とされており(図表 5-4-2)、スポーツを通じた経済の活性化が今後ますます期待されます。

一方、社会的効果とは、地域の連帯性の向上(コミュニティの醸成)や地域イメージの向上といった定性的な効果であり、その効果の持続性を考えるとむしろこの社会的効果が注目されています。これは、スポーツを通じた地域ブランドの形成につながるものです。

そのためには、地域におけるスポーツ活動を支える基盤を構築する必要があり、その上で地域の魅力を発信するという二層で施策を展開していく必要があります。

図表5-4-1 スポーツ総生産(教育・公営競技を除く)

(十億円)

	スポーツ総生産							
	小売	興行	施設	賃貸	旅行	その他	情報	
全国	5,504	1,667	284	2,115	27	742	97	572
東京都	573	246	91	140	1	26	10	59

注) スポーツ総生産を占める「小売」「興行」「施設」「賃貸」「旅行」「その他」「情報」は以下を意味する。

小売: 専門店、百貨店、量販店の金額の合計

興行: 野球の売上高や相撲、サッカー、バスケットボールなどの収入額

施設: ゴルフ場やボウリング場、民間フィットネスクラブ、公共スポーツ施設などの収入額

賃貸: スポーツ・娯楽用品(アウトドアスポーツ等)の賃貸に関わる金額

旅行: スポーツに関わる行為を目的とした旅行で生じる消費額等

その他: toto やスポーツ保険など

情報: スポーツ放送やスポーツ新聞などの収入額

参考引用:「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年、東京都)

図表5-4-2 我が国スポーツ市場規模の拡大について(試算)

(兆円)

スポーツ産業の活性化の主な政策		現状	2020年	2025年
(主な政策分野)	(主な増要因)	5.5	10.9	15.2
①スタジアム・アリーナ	▶ スタジアムを核とした街づくり	2.1	3.0	3.8
②アマチュアスポーツ	▶ 大学スポーツ	—	0.1	0.3
③プロスポーツ	▶ 興行収益拡大(観戦者数増加など)	0.3	0.7	1.1
④周辺産業	▶ スポーツツーリズムなど	1.4	3.7	4.9
⑤IoT※活用	▶ 施設、サービスのIT化進展IoT導入	—	0.5	1.1
⑥スポーツ用品	▶ スポーツ実施率向上策、健康経営促進など	1.7	2.9	3.9

注) 現状は、株式会社日本政策投資銀行「2020年を契機としたスポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」(2015年5月発表)に基づく2012年時点の値。

注) スポーツ市場規模(スポーツ総生産)の合計額は、内訳の合計額と必ずしも一致しない。

参考引用:「スポーツ未来開拓会議中間報告」(平成28年6月。スポーツ庁、経済産業省)

参考引用:東京都スポーツ推進総合計画(平成30年。東京都)

※IoT・・・Internet of Things の略で、身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組みのことです。パソコンなどのこれまでもインターネットにつながっていたものだけでなく、エアコンやスピーカーなどの電化製品や、これまでインターネットと無縁だったモノがインターネットにつながることで、遠隔操作や制御、認識ができるようになります(出典:八王子市情報化計画。平成30年)。



e スポーツ

「e スポーツ」とはエレクトロニック・スポーツの略称で、コンピューターゲームやビデオゲームを使って対戦する競技。具体的には、シューティングゲームやパズルゲームなどが挙げられます。日本のスポーツ総生産を構成する一つの要素にも含まれ、欧米や中国、韓国では大会も活発に開催されています。

平成30年(2018年)9月にインドネシアで開催されたアジア競技大会では、デモンストラーション競技として行われ、日本人選手が初の金メダルを獲得し、大きな注目を浴びました。



市内で開催されたeスポーツイベントの様子

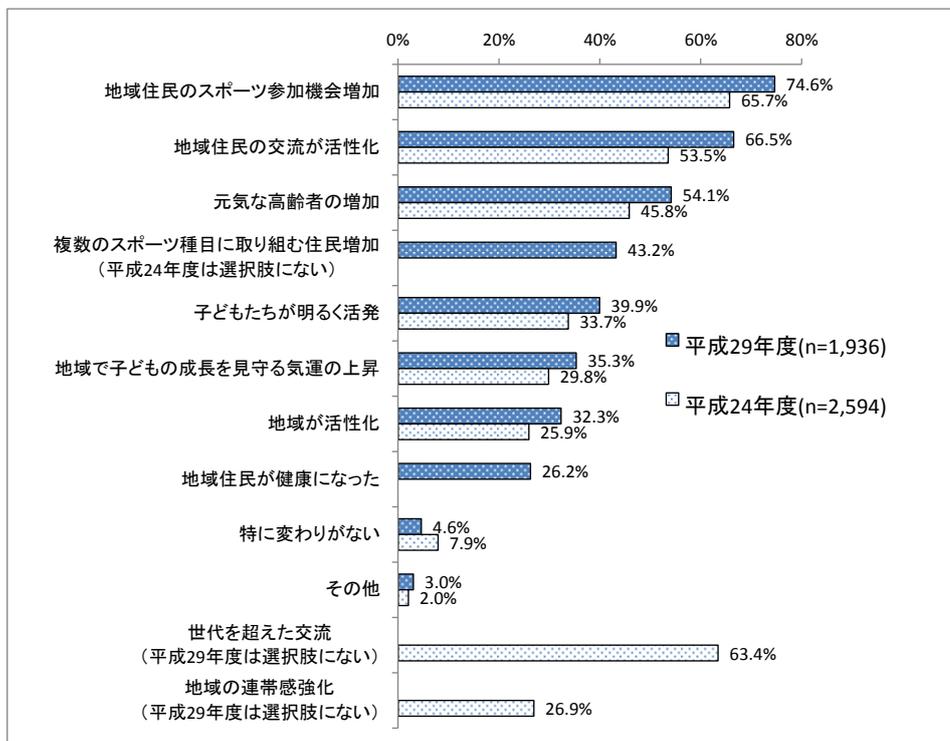
4-1 総合型地域スポーツクラブの支援

【現状と課題】

国は、平成12年(2000年)に策定した「スポーツ振興基本計画」において、生涯スポーツ社会の実現のため、平成22年度(2010年度)までに各市区町村において、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目標としてきました。本市も、都内随一となる19の総合型地域スポーツクラブが設立(図表5-4-4)され、地域コミュニティの醸成や生涯スポーツ社会の実現に向け、一定の成果が表れたものと評価しています。しかし、各総合型地域スポーツクラブの活動状況は様々で、総合型地域スポーツクラブを通じた地域スポーツの発展やその認知度はまだ十分とはいえません。八王子ビジョン2022では、総合型地域スポーツクラブを27団体にまで拡大することとしています。そのため、これまで未発足地域に対しては会合等へ赴き、総合型地域スポーツクラブの設立を促してきました。引き続きクラブ設立の情報提供等を行い、設立について啓発していくことが必要です。

一方で、既存の団体に対しては地域での運動会の開催経費を補助するなど、その活動を継続して行えるための支援を実施しています。既存の19団体の活動状況を分析すると、2種類のタイプが存在することが分かってきました。文部科学省による総合型地域スポーツクラブの定義は、「種目、世代、技術レベルの多様性を有し、地域の住民が共通の理念のもとで自主財源により運営するスポーツクラブ」とされています。本市にはこの定義に則した団体がある一方で、種目の多様性は認められないものの、技術レベルや活動目的が多様であり、かつ地域住民による自主的な運営組織として活動している団体(多くは町会自治会が事実上の母体となっており、その活動の一つとして運営している)があります。今後は、これら総合型地域スポーツクラブのタイプ別に、それぞれの実情に合った支援策を検討していく必要があります。

図表5-4-3 総合型地域スポーツクラブの設立効果(複数回答)



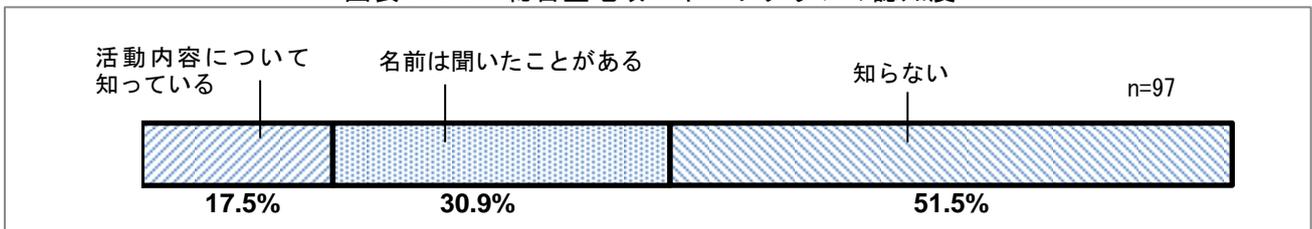
出典：平成29年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(スポーツ庁)
平成24年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査(文部科学省)

図表5-4-4 総合型地域スポーツクラブ設立状況

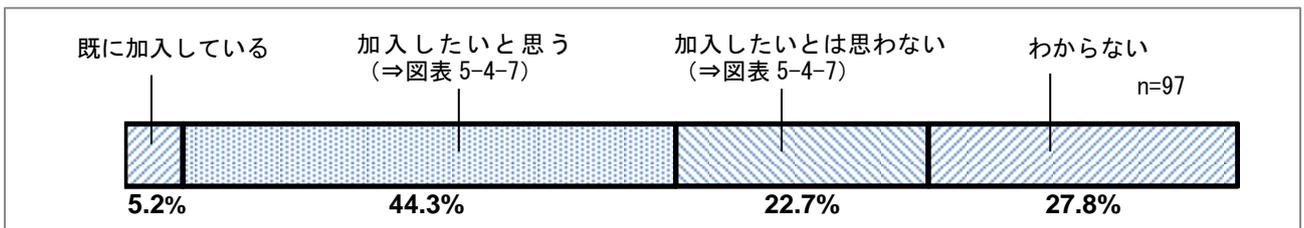
令和元年(2019年)7月現在

No.	団 体 名	設立年月日	No.	団 体 名	設立年月日
1	浅川地区総合型地域スポーツクラブ	平成18年9月24日	11	多摩ニュータウンスポーツクラブ	平成20年9月1日
2	恩方タヤケスポーツクラブ	平成19年6月2日	12	横山中部スポーツクラブ	平成20年9月20日
3	中野地区地域総合型スポーツクラブ	平成19年8月6日	13	九小・二中地区スポーツクラブ	平成20年9月24日
4	横川総合型地域スポーツクラブ	平成20年4月8日	14	加住地区総合型スポーツクラブ	平成20年12月13日
5	八王子市陶鎔地区スポーツクラブ	平成20年5月13日	15	第四地区市民体力つくりの会	平成21年1月1日
6	第三地区スポーツクラブ	平成20年5月17日	16	第2地区さわやか健康スポーツ推進連絡会	平成21年1月1日
7	第八地区スポーツクラブ	平成20年6月1日	17	元八王子東小地区総合型地域スポーツクラブ	平成21年4月6日
8	NPO法人はちきたSC	平成20年6月3日	18	第一地区スポーツクラブ	平成21年5月16日
9	横山南スポーツクラブ	平成20年6月14日	19	貳分方小地区総合型地域スポーツクラブ	平成21年6月11日
10	子安地域スポーツクラブ	平成20年7月14日			

図表 5-4-5 総合型地域スポーツクラブの認知度



図表 5-4-6 総合型地域スポーツクラブ加入意向



コミュニティ活動などの地域交流の場 「市民センター」

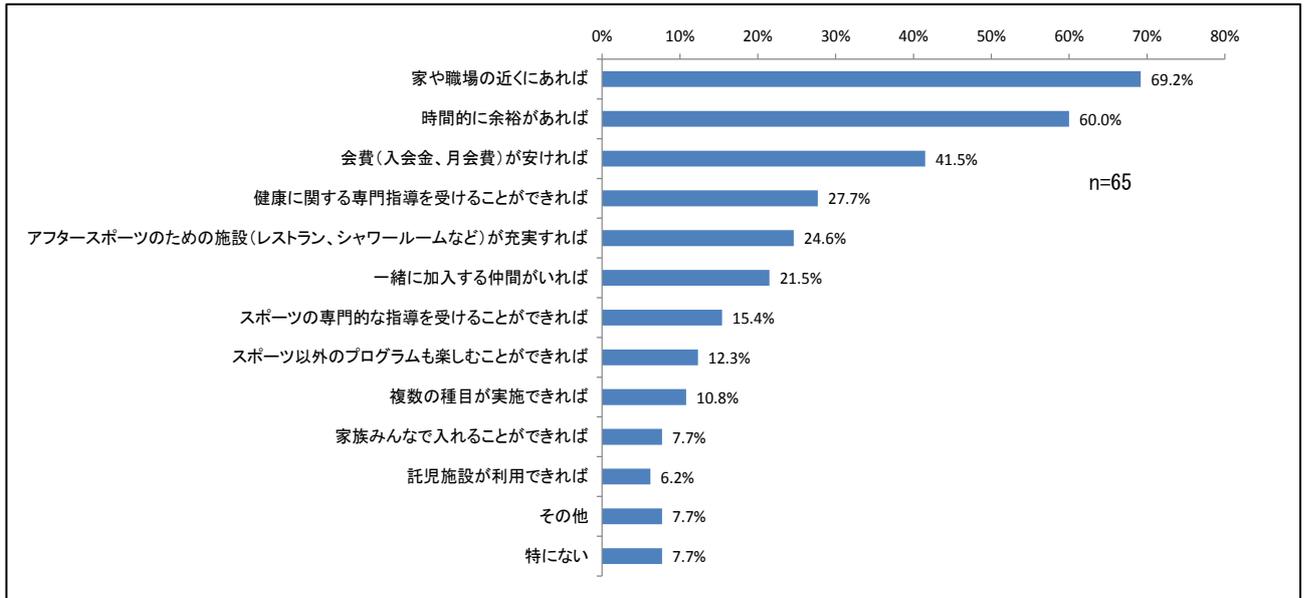
市内には 18 の市民センター(分館含む)があります。市民センターでは、サークル活動やレクリエーション活動など、地域のコミュニティ活動が行われています。

また、施設内の体育室(一部の市民センターを除く)は、バレーボール、バドミントン、ダンスなどの健康づくりの場として使用されており、地域にとって重要な交流の場となっています。身近な場所で仲間と一緒に体を動かし、健康的な生活を送りましょう。



仲間と一緒に健康体操

図表 5-4-7 総合型地域スポーツクラブ加入条件(複数回答)



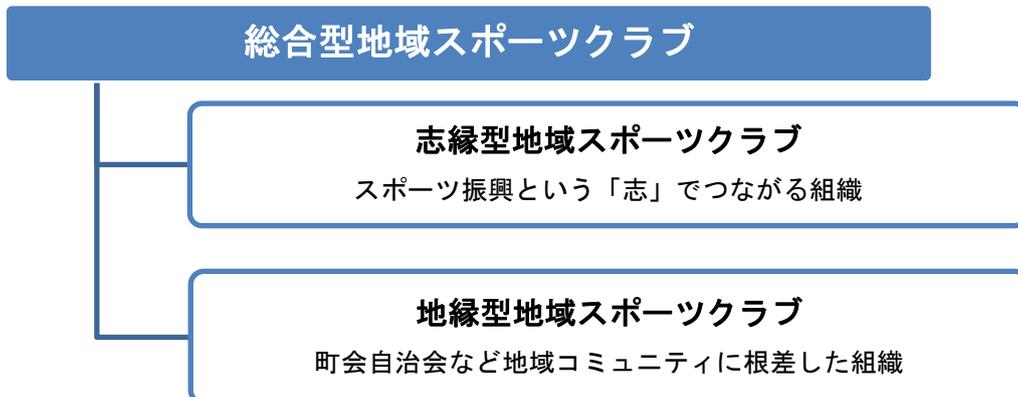
出典：平成 30 年度八王子市市政モニターアンケート

【5 年間(平成 26～30 年度)の主な取り組み】

- ・未設置地域について地域の会合等に赴き、クラブ設立のための情報提供や協力の呼びかけを実施。
- ・地区運動会等の開催経費を補助。

【今後の施策の方向性】

- ・総合型地域スポーツクラブは、誰もが生涯にわたりスポーツを行う環境づくり(生涯スポーツ社会の実現)はもとより、スポーツ活動を通じた地域の人々のつながりの形成(地域コミュニティの醸成)に寄与するものであり(図表5-4-3)、今後も総合型地域スポーツクラブの設立を支援していきます。
- ・本市には2つのタイプの総合型地域スポーツクラブが存在します。ひとつは、国の定義に限りなく近い形で運営している組織、もうひとつは町会自治会の活動とオーバーラップした形で運営している組織の2タイプです。本市では、前者をスポーツ振興という「志(こころざし)」で繋がる組織という意味で「志縁型(しえんがた)」地域スポーツクラブ、後者を町会自治会という地縁で繋がる組織という意味で「地縁型」地域スポーツクラブと定義し、各団体の実態把握を行った上で、実態に即した施策を展開していきます。



- ・既存総合型地域スポーツクラブについては、活動が継続的に行われるよう、活動拠点の確保やクラブ間のネットワークの強化に取り組みます。
- ・総合型地域スポーツクラブ未設置の地域については、引き続き啓発活動を行うとともに、旧体力づくりをベースとした活動を展開している地域については「地縁型地域スポーツクラブ」として設立支援を行います。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
4-1	総合型地域スポーツクラブ設立支援	<ul style="list-style-type: none"> ■旧体力づくりなど地域でスポーツ活動が行われている地域に対する総合型地域スポーツクラブ設立支援 ■未設置地域への啓発(総合型地域スポーツクラブの情報提供など) 	短期 中・長期	スポーツ振興課
4-2	総合型地域スポーツクラブの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ■総合型地域スポーツクラブの認知度の向上 ■総合型地域スポーツクラブを学校施設開放の運営主体とするなど活動基盤の安定化 ■地区運動会を奨励することによる地域コミュニティ醸成支援 	短期 中・長期	スポーツ振興課
4-3	団体間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■各地域の独自の取り組みを市内総合型地域スポーツクラブで共有し、活動内容の充実を図るため情報交換会の実施 	短期	スポーツ振興課
4-4	情報発信の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■総合型地域スポーツクラブが行う広く市民を対象として実施するスポーツ教室等について、積極的な情報発信 	短期	スポーツ振興課

4-2 スポーツ関係団体の支援・連携

【現状と課題】

本市では、スポーツ関係団体と連携し、様々な大会を主催するほか、各団体が自発的に実施する多数のスポーツ・レクリエーション大会について、年間を通じて後援を行うなど活動支援を行っています。また、大会結果を市のホームページに掲載することで、各団体の活動内容を発信しています。こうした団体は、本市のスポーツ施策の中核的な存在であり、今後も引き続き、スポーツ・レクリエーションや障害者スポーツの分野で公益的な活動を行っているスポーツ関係団体に対する支援を行っていきます。

一方で、スポーツ活動は、市民が主体的に実施していくことが本来の姿といえます。また、現在行っている主催事業についても、行政は側面支援にとどめ、競技団体が自立し主体的に事業を行えるようサポートをしていく必要があります。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・市主催・共催事業について、市の施設、行政施設使用の調整・申請。
- ・市民体育大会(現市民スポーツ大会)の各種競技結果や、市町村総合体育大会での総合結果をHP等で発信。
- ・NPO法人八王子市体育協会(現八王子市スポーツ協会)とパートナーシップ協定を締結。

【今後の施策の方向性】

- ・市民スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション大会の企画立案、運営などをスポーツ関係団体がより主体的に行えるよう、行政との役割分担を明確にしながら側面支援を行います。
- ・都民体育大会や市町村総合体育大会といった上位大会への選手派遣を奨励し、各団体におけるスポーツ活動の活性化を図ります。
- ・スポーツ関係団体やその加盟団体の活動内容について積極的な情報収集と発信に努めます。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
4-5	各種大会開催の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ関係団体が主管もしくは主催する大会の側面支援 ■市民スポーツ大会等の場の確保 	短期	スポーツ振興課
4-6	スポーツ関係団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■都民体育大会及び市町村総合体育大会への選手派遣を支援 ■各団体の活動内容を積極的に情報発信 	短期	スポーツ振興課
4-7	スポーツ関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ協会やレクリエーション協会などスポーツ・レクリエーション団体との連携 	短期	スポーツ振興課



八王子市の競技力は？

毎年開催される他市区町村との力比べの大会として、市町村総合体育大会と都民体育大会があり、いずれもNPO法人八王子市スポーツ協会が中心となって選手派遣を行っています。

23区を除く市町村総合体育大会において、八王子市は男女合わせた総合成績で平成30年度(2018年度)に12連覇を達成しました。(平成25年度は国民体育大会が開催されたため、休止。)これは51回の大会史で初の記録です。

23区が加わる都民体育大会においても、平成27年(2015年)夏から28年(2016年)春にかけて開催された第69回大会で、男女ともに上位入賞(男子6位、女子4位)するなど、素晴らしい結果を収めています。



NPO 法人八王子市体育協会(現八王子市スポーツ協会)が市町村総合体育大会連覇を市に報告

4-3 地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成

【現状と課題】

誰もが生涯にわたりスポーツ活動を行っていくためには、それを支える人材が必要不可欠です。本市では、スポーツ推進委員^{※1}をはじめ多くのスポーツ指導者がスポーツ活動の普及に努めています。一方で、学校や地域のスポーツクラブなどでは、より専門性を有した人材を求めており、そのニーズに合った指導者をマッチングできていないのが現状です。特に障害者スポーツについては、専門性が求められることから指導者の絶対数が不足しており、障害者がスポーツ活動を継続していくための課題といえます。さらに、地域には資格を有する指導者が少なからず存在しますが、その活動場所や機会が少ないため有効活用できていない状況があります。

また、本計画の基本理念を実現するためには、ライフステージに応じ、個々の志向や体力レベルに応じてスポーツに親しめる環境づくりが大切です。例えば、子どもに対する指導方法と高齢者に対する指導方法は当然異なります。そのため、各ライフステージに適した指導方法の習得や、身体的な特性を理解するなど、各スポーツ関係団体における指導者の育成が重要です。

一方、競技団体の高齢化による担い手の不足も深刻です。実施団体の高齢化による担い手不足が原因となり、本市で長きにわたり続いていた事業が廃止となった例があります。その傾向は総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員においても見られ、担い手の高齢化や後継者不足により、活動の継続性が危惧される状況です。

今後は、市民のニーズに即した指導者の人材確保・育成を行うとともに、外部人材の活用も図りながら指導する人と指導してほしい人を結びつける仕組みをつくる必要があります。また、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法ではスポーツの実技指導・助言に加え、新たに「スポーツ推進のための事業実施に関わる調整役」という役割が規定され、地域と行政をつなぐ存在として、あるいは地域内でのスポーツコーディネーター^{※2}としての役割が求められています。現在、スポーツ推進委員を輩出していない地域はもとより、各地域でスポーツ推進委員の担い手を発掘・育成するとともに、スポーツ推進委員の活動の積極的な情報発信が必要です。

※1 スポーツ推進委員…スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき教育委員会が委嘱している行政委員で、スポーツに関する指導及び助言やスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整を行います。本市では35名（平成30年8月末現在）の委員が活動しています。

※2 スポーツコーディネーター…地域のニーズを踏まえながら地域のスポーツ事業の企画、立案、運営等を行う人材をいいます。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認)に、スポーツ推進委員を派遣。
- ・スポーツ推進委員をニュースポーツの指導者として地域へ派遣。

【今後の施策の方向性】

- ・スポーツ推進委員の選任方法の見直しを行うなど、各地域から選出されるよう努めるとともに、実技指導に加えて地域におけるスポーツ活動の調整役としての役割を担えるよう支援します。
- ・生涯スポーツ社会を実現するため、地域のスポーツ指導者がライフステージに応じた指導方法・知識を習得するための講習会等を実施します。
- ・トップアスリートとしての経験を有する外部人材を学校や地域スポーツクラブにおける指導者として活用するなど、アスリートや有資格指導者の活躍の場を創出します。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
4-8	スポーツ推進委員活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■新たに障害者スポーツの実技指導スキルを習得するなど、活動の幅を拡大 ■スポーツコーディネーターとしてのスキルを習得するための研修等の実施 ■指導種目の幅や活動範囲を広げるための選出方法の見直し ■委員の定数が満たされるようにするための選出方法の見直し ■スポーツ推進委員の活動の周知 	短期	スポーツ振興課
4-9	地域スポーツ指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ関係団体との協働により、ライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法論や指導知識(体調管理など)を習得する機会を創出 	中・長期	スポーツ振興課
4-10	外部指導員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■一般社団法人日本アスリート会議やプロスポーツチーム等との連携により、アスリートを指導者として派遣 ■市内大学等との連携により、スポーツ関係団体や総合型地域スポーツクラブへ指導者を派遣 	中・長期	スポーツ振興課 学園都市文化課



地域のスポーツ活動を支える 「スポーツ推進委員」

平成23年(2011年)8月に「スポーツ基本法」が施行されたことに伴い、それまでの「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」になりました。

本市では、現在37名の委員が活躍しており、地域でのスポーツ指導やスポーツイベントの企画・運営など、市におけるスポーツ推進の重要な役割を担っています。

【主な活動】

ヘルシーウォーキングの開催、ネオテニス大会・教室の開催、ニュースポーツ・障害者スポーツの派遣指導、駅伝大会やふれあい運動会などの市主催スポーツイベントへの協力等。



八王子市スポーツ推進委員の皆さん

4-4 八王子の特性を活かした事業展開

【現状と課題】

スポーツには本来持っている体力や健康の増進といった効果のほか、地域アイデンティティやコミュニティの醸成、さらには地域活性化といった多面的な効果があります。

現在、スポーツと観光事業を融合した概念である「スポーツツーリズム」を意識した視点の重要性が増しています。このスポーツツーリズムを推進するためには、スポーツ資源を3つの視点から考える必要があります。

1点目は「みる」スポーツです。文字通りプロスポーツを観戦することを目的化するアプローチです。これは、全国大会や国際大会など大規模な大会を誘致し、その集客力により経済効果が期待されるものです。

2点目は、「する」スポーツです。競技人口が多く、各地から選手として参加したくなるスポーツイベントの開催などが想定されます。これには人々(選手)が目的地へ赴く明確な理由となるものが必要で、地域の魅力を活かしたスポーツイベントが望まれます。イベント参加者の宿泊や食事のほか、地域の名所へ誘導するなどの展開が期待できます。

3点目は、これら「みる」、「する」を「支える」人や団体の存在です。例えば東京マラソンでは1万人を超えるボランティアが活躍しているように、大規模な大会では相当数のボランティアや関係団体の方々が関わることとなります。こうした支える人の存在が、地域のおもてなしにつながり、大会やイベントの魅力を一層高めることとなります。

このような3つの視点から「スポーツ資源」を捉えると、本市では全国規模の大会を開催可能なエスフォルタアリーナ八王子や高尾山をはじめとする豊かな自然など資源に恵まれており、スポーツに新たな価値を加えることができます。そして、交通アクセス性の良さから、スポーツを支える人々の集い易さといった優位性を兼ね備えているといえます。

これまでこうした資源を活かし、エスフォルタアリーナ八王子では、ボルダリングのワールドカップや大相撲八王子場所を実施、また、陣馬・高尾をコースとするトレイルランニング大会「TOKYO八峰マウンテントレイル」を「東京都自然公園利用ルール」に則り開催しました。平成29年(2017年)に実施したボルダリングのワールドカップでは、大会開催による本市への経済波及効果が概算値で6,130万円と分析されており、国際スポーツ大会の開催により一定程度の地域活性化効果が期待できることが分かりました(「まちづくり研究はちおうじ第13号(平成30年(2018年))」)。

今後も「八王子のスポーツ資源 × 八王子の観光 = 八王子の活性化」につながるような、スポーツツーリズムの推進策を実施していくことが必要です。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・ エスフォルタアリーナ八王子で、ボルダリングワールドカップ、大相撲八王子場所のほか、連携協力に関する協定を締結した東京八王子ビートレインズのホーム戦を開催。
- ・ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会を継続的に開催。
- ・ TOKYO八峰マウンテントレイルや、市民体育大会(現市民スポーツ大会)のヒルクライム、フォトロゲイニングを開催。

【今後の施策の方向性】

- ・スポーツをまちづくりや地域づくり、シティプロモーションのツールのひとつと捉え、地域の魅力発信、地域間・国際交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を図ります。
- ・鉄道網、道路網の発達によるアクセス性の良さという優位性を活かし、エスフォルタアリーナ八王子などスポーツ資源を国内外に発信し、全国大会や国際大会を開催します。
- ・恵まれた自然環境を活かしたトレイルランニング^{※1}やヒルクライム^{※2}といったアウトドアスポーツなど、本市の特性を活かしたスポーツイベントを開催します。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
4-11	全国大会等の大規模スポーツイベントの開催・支援	<ul style="list-style-type: none"> ■エスフォルタアリーナ八王子など本市の施設の魅力を発信し、全国規模の大会を積極的に開催・支援 ■プロスポーツの試合など集客力のあるイベントの開催・支援 ■全関東八王子夢街道駅伝競走大会の継続開催 	短・中期	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課 オリンピック・パラリンピック推進室 観光課
4-12	八王子の特性を活かしたスポーツイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ■連携協力に関する協定を締結している東京八王子ビートルズインズのホーム戦の開催を支援 ■自然の起伏を活用したトレイルランニング、ヒルクライムなどアウトドアスポーツイベントの開催 	短・中期	スポーツ振興課

※1 トレイルランニング…森や山中、自然公園などの未舗装の山道(トレイル)を走るスポーツ。

※2 ヒルクライム…自転車レースの一種で、山や丘陵の上り坂に設定されたコースを走るタイムレース。



八王子のプロバスケットボールチーム 「東京八王子ビートルズ」

八王子には、市内を本拠地として活動するプロバスケットボールチーム「東京八王子ビートルズ」があります。バスケットボールを通じて「子ども達の明るい未来」や「更なる地域の活性化」、「魅力あるまちづくり」に貢献することをモットーに、市内の小・中学校でバスケットボール教室を開催するほか、市内のさまざまなイベントにも参加しています。

平成30年(2018年)には、日本の男子バスケットボールリーグであるBリーグ2部に昇格を果たした実績があります。今後の活躍も期待されますので、みんなで東京八王子ビートルズを応援しましょう！



エスフォルタアリーナ八王子で試合をする東京八王子ビートルズの選手



八王子の特性を活かしたトレイルランニング大会 「TOKYO 八峰マウンテントレイル」

自然豊かな八王子の魅力を活かし、平成 27 年(2015 年)から陣馬・高尾をコースとするトレイルランニング大会「TOKYO 八峰マウンテントレイル」を開催しています。

本市には観光資源となっている山が数多くあります。こうした山々を利用する誰もが気持ちよく楽しむことができるよう、本大会は「東京都自然公園利用ルール」に則り、マナー啓発を開催目的の一つとしています。

大会を通じて、山におけるマナーを全国に発信していきます。



人とすれ違う時は声掛けと歩くのが山でのマナーの基本

【高尾・陣場地区東京都自然公園利用ルール】(一部抜粋)

東京都は、高尾地区自然公園管理運営協議会と協働し、地域の利用ルールを定めました。自然公園を利用する方は、お互いに気持ちよく楽しむことができるように、次のマナーやルールを守り、自然を満喫してください。そして、素晴らしい自然を後世に残しましょう！

- ①自然公園では、土地所有者への配慮と感謝を忘れずに歩きましょう。
- ②自己責任のもと、計画や準備を万全にしましょう。
- ③山に入るときは、家族や知人などに行き先を知らせておきましょう。
- ④ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ⑤集団で行動するときは周りに気を配りましょう。
- ⑥登山道具使用の際は、自然や施設を傷めないよう注意しましょう。
- ⑦登山道を外れないようにしましょう。
- ⑧動植物、鉱物等を採集・採取することは、やめましょう。
- ⑨接触防止のため、イヤホン等使用時は十分注意しましょう。
- ⑩野生動物にエサを与えたり、むやみに近づいたりしないようにしましょう。
- ⑪喫煙するときは他の利用者に配慮し、火の始末をきちんとしましょう。
- ⑫生態系に影響を与えるおそれがある動植物を持ち込まないようにしましょう。
- ⑬トイレなどの公共施設をきれいに使いましょう。
- ⑭ペットにはリードを付け、自分の脇を歩かせましょう。
- ⑮トレイルランニングは、特に人が多い 1 号路は歩くなど、登山道利用のマナーを守りましょう。
- ⑯高尾山頂付近、陣場山頂付近のマウンテンバイクの乗り入れは禁止です。その他の登山道へのマウンテンバイクの乗り入れも控えましょう。
- ⑰ドローンは、公共目的、防災目的以外での使用は控えましょう。
- ⑱公共交通機関利用時は、譲り合って、お互い気持ちよく利用しましょう。



5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとガバナンス

5-1 東京2020大会における「みる」スポーツの展開

5-2 東京2020大会における「支える」スポーツの展開

5-3 東京2020大会を契機にした「する」スポーツの展開

5-4 オリンピック・パラリンピック教育の推進

平成25年(2013年)9月7日(日本時間8日)、夏季オリンピック開催地を決定する国際オリンピック委員会(IOC)の総会において、東京が2020年オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という。)の開催地に決定されました。開催を来年に控え、国、東京都、(公財)日本オリンピック委員会(JOC)、(公財)日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会(JPC)及び(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が連携し、準備も大詰めを迎えています。本市も開催地東京都内の自治体として、東京2020大会の成功を支えるとともに、大会後も本市の財産となるレガシーを見据えて、市民生活の向上や地域の活性化につながる取り組みの基本的な考え方やアクションを示す「八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針」を策定し、その推進に取り組んでいます。

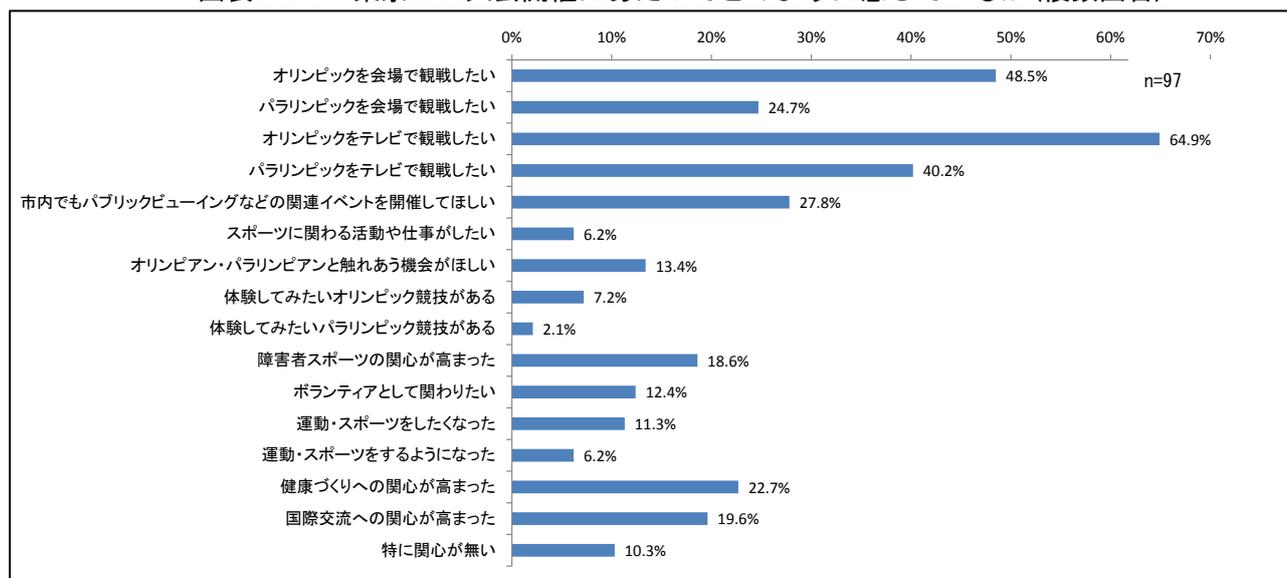
オリンピックは200以上、パラリンピックは150以上の国と地域が参加する世界的なスポーツの祭典です。東京2020大会では、世界各国からトップアスリートが集結し、世界最高水準のプレーを目の当たりにできるまたとないチャンスです。「みる」、「支える」、「する」という3つの視点から、東京2020大会開催に向けアクションを一層充実していく必要があります。

5-1 東京2020大会における「みる」スポーツの展開

【現状と課題】

世界各国から最高峰の技術レベルを持った選手が集い、競技を繰り広げるオリンピック・パラリンピックは、「みる」スポーツの最たるものといえます。平成28年(2016年)に開催されたりオデジャネイロオリンピック・パラリンピックのメダリストのパレードでは、約80万人もの観客が銀座に集まり、スポーツが多くの人々に感動を与えることを示しました。地元開催となる東京2020大会は、さらなる喜びと感動を与えてくれることでしょう。東京2020オリンピックでは、42競技会場のうち25会場が、東京2020パラリンピックでは、21競技会場で15会場が都内に存在すること、また自転車競技のロードレースで市内の一部がコースとなることから、私たちにとってオリンピック観戦がより身近なものになります。トップアスリートの真剣なプレーは、観る者すべてに感動を与える力があり、とりわけ、将来のアスリートを夢見るジュニア世代にとっては、夢や希望を与える貴重な経験となるはずです。また、図表5-5-1のとおり、観戦することについてオリンピックと比較すると、パラリンピックの方が関心度が低いことから、パラリンピック競技の面白さや感動を身近に体験できる取り組みを充実させ、市民の障害者スポーツへの関心を高めていく必要があります。

図表5-5-1 東京2020大会開催にあたってどのように感じているか(複数回答)



出典：平成30年度八王子市市政モニターアンケート

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・2016リオデジャネイロオリンピックにおいて、本市にゆかりのある選手の地元と協働し、市民センターでパブリックビューイングを実施。

【今後の施策の方向性】

- ・競技会場に行かなくてもオリンピック・パラリンピックの感動を共有できるようパブリックビューイングを実施します。
- ・オリンピック・パラリンピックへの理解を深めるとともに、トップレベルのパフォーマンスを身近で体感する機会を創出します。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
5-1	パブリックビューイングの実施	■オリンピック・パラリンピックの感動を共有できるよう、パブリックビューイングを実施	短期	オリンピック・パラリンピック推進室 スポーツ振興課
(新規) 5-2	オリンピック・パラリンピアンとふれあう機会の創出	■オリンピック・パラリンピックの理解を深めるとともに、夢や希望を与える機会を創出	短期	オリンピック・パラリンピック推進室 スポーツ振興課

5-2 東京 2020 大会における「支える」スポーツの展開

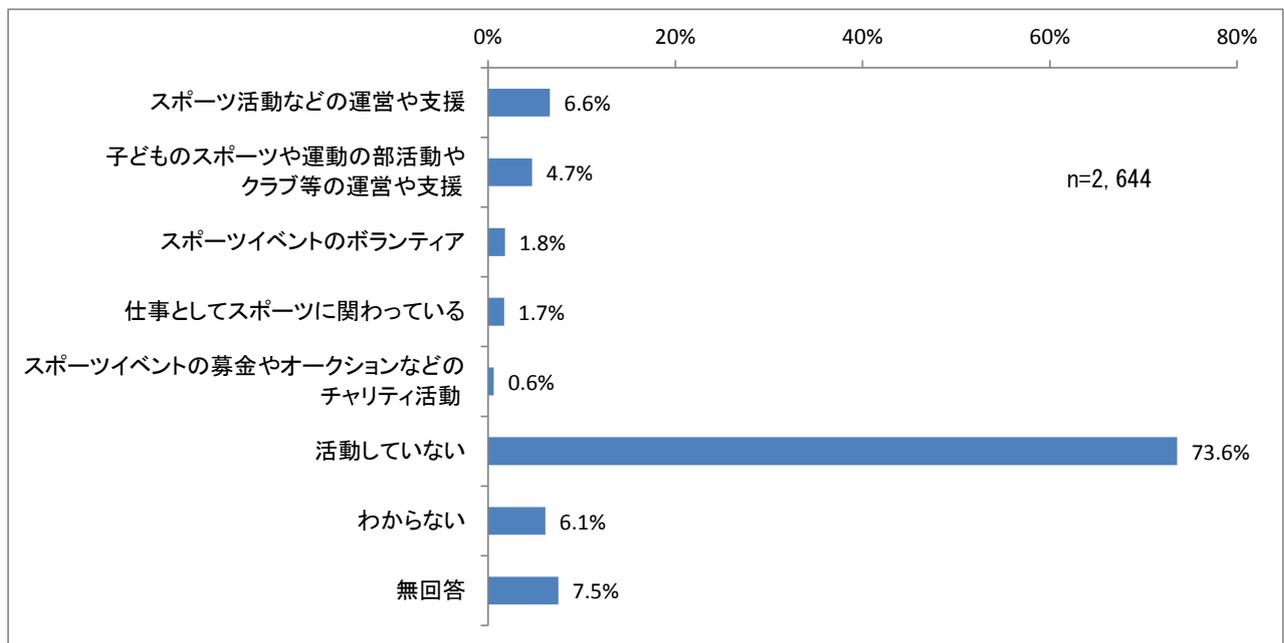
【現状と課題】

「支える」スポーツとは、ボランティアとして大会運営を支える活動、地域のスポーツ推進委員として活動すること、そしてスポーツインストラクターとして指導現場に立つこと等々、様々な形が考えられます。平成10年(1998年)長野オリンピックでは、地元を中心に3万2,000人もボランティアが参加し、その後スポーツによるまちづくりの動きや、ホスピタリティ(おもてなしの心)の向上に寄与したとの報告もあります。平成25年(2013年)に開催されたスポーツ祭東京2013においても多くのスポーツボランティアが関わっていますが、平成30年(2018年)の市政世論調査ではスポーツを支える活動の有無について「活動していない」が73.6%と非常に高い数値になっています(図表5-5-2)。東京都の一自治体として市全体で東京2020大会を支えていくためにも、ボランティアの気運のさらなる醸成に努めるとともに、ボランティアに参加した市民の心に残る取り組みを進めていく必要があります。

もう一つの視点として、大会そのものではなくアスリートを側面から「支える」取り組みも求められます。例えば、2008年北京オリンピックでは、25ヵ国以上の国々のアスリートが直前の合宿地として日本国内で調整を行いました。本市も、合宿地として積極的にアプローチし、各国の選手の受入れ体制を整えるとともに、東京2020大会後も継続した交流の実現につなげていくことが大切です。

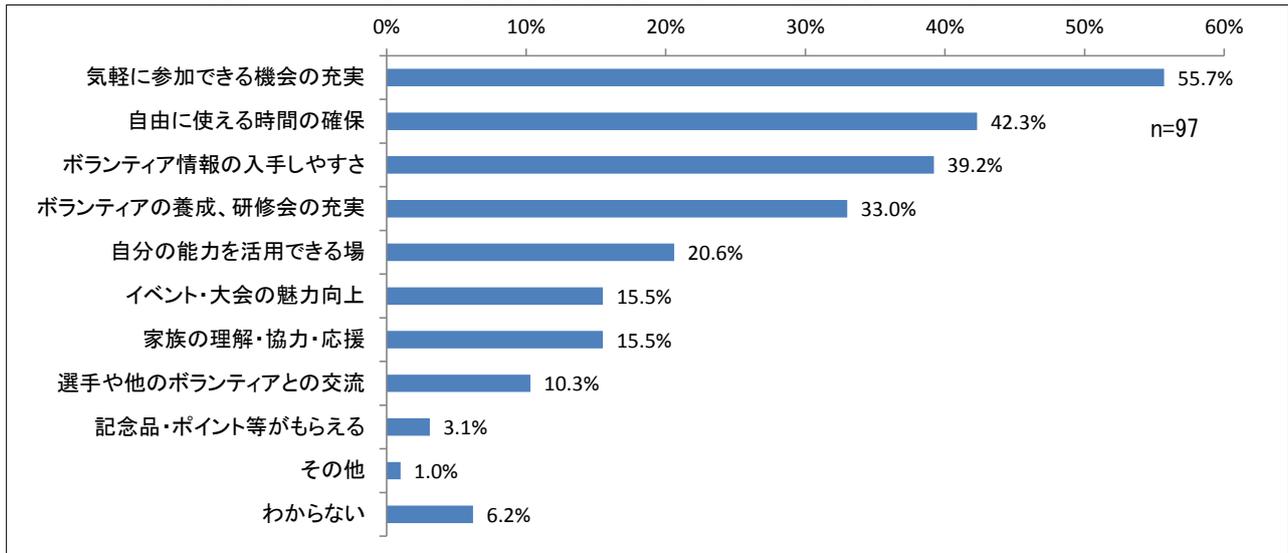
また、本市の豊かな自然環境、都心からのアクセスの良さといった立地特性などを活かしたトップアスリートの育成について、検討することも必要です。

図表5-5-2 スポーツを支える活動の有無(複数回答)



出典：平成30年八王子市市政世論調査

図表5-5-3 スポーツを支える活動をするために重要なこと(回答3つまで)



出典：平成30年度八王子市市政モニターアンケート

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・「Tokyo2020事前トレーニング(キャンプ)に関する国内キャンプ候補地ガイド」等へ、市内運動施設の情報を掲載。
- ・全関東八王子夢街道駅伝競走大会やTOKYO八峰マウンテントレイル等でボランティアと協力。
- ・USA CLIMBINGと事前合宿実施について合意。

【今後の施策の方向性】

- ・パラリンピック競技の事前合宿の誘致に努め、多様性を尊重する意識の向上や共生社会の実現につなげていきます。
- ・東京2020大会競技に関連した機運醸成イベントや障害者スポーツ等の普及啓発イベントを開催します。
- ・東京2020大会の聖火リレーや自転車競技ロードレースの開催を支援します。
- ・東京2020大会では、東京2020組織委員会と東京都が10万人を超えるボランティアの募集を行いました。本市でも市民力の高さを発揮し、独自にスポーツボランティアとしての多くの参加者を募り、ボランティア精神の波及を図ります。また、大会終了後も経験を活かし、能力を発揮できる人材の育成につなげます。
- ・本市の特性などを活かしたトップアスリート育成の場を整備することについて、可能性を検討します。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
5-3	オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致	■地域の活性化、スポーツ振興、新たな文化交流を実現するため、オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致	短期	オリンピック・パラリンピック推進室 スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
(新規) 5-4	東京2020大会の開催機運醸成	■東京2020大会競技に関連した機運醸成イベントの開催	短期	オリンピック・パラリンピック推進室
(新規) 5-5	東京2020大会の開催支援	■聖火リレーの開催支援 ■自転車競技ロードレースの開催支援 ■東京都と連携したボランティアの募集	短期	オリンピック・パラリンピック推進室
5-6	スポーツボランティアの養成	■本市の市民力の高さを活かし、より多くのスポーツボランティアを養成 ■スポーツボランティアとしての質を高めるための講習会の開催	短期	スポーツ振興課
5-7	トップアスリートを育成する場の可能性の検討	■本市の豊かな自然環境、都心からのアクセスの良さといった立地特性などを活かしたトップアスリート育成の場の整備について可能性を検討	長期	スポーツ振興課



スポーツを「支える」

“世界共通の人類の文化”であるスポーツは、これを「する人」、「みる人」だけでなく、「支える人」がいることで成り立ちます。

「支える」といっても様々な支え方があります。例えば、選手の競技力向上を支える指導者、身体を整えるトレーナー、健康管理をする栄養士など、競技者としての活動を支える人々がいます。また、東京マラソンをはじめ大規模なスポーツイベントでは、交通整理や給水所など様々な場面で、多くのボランティアスタッフが大会運営を支えています。

そして、もう一つスポーツイベントを資金面から支える人々もいます。多くの大会は、スポンサー企業からの協賛金により成り立っています。

本市の冬の風物詩である「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」は140社もの協賛企業と1,600名ものボランティアスタッフにより支えられ、運営しています。



学生ボランティアが大会プログラムや飲み物を配布するなど夢街道駅伝をサポート（第69回大会で）

5-3 東京 2020 大会を契機にした「する」スポーツの展開

【現状と課題】

スポーツ基本法では、日本のアスリートが国際大会等で優秀な成績を収められるよう、競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならないと定めるとともに、その主たる役割は国が担うこととされています。また、国はスポーツ基本計画において、トップアスリートを発掘・育成・強化するためスポーツ団体、強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化を謳っています。

特にジュニア期においては、多くのスポーツ活動の場は学校が中心となることから、部活動の現場がアスリートの発掘・育成のための重要な役割を担うこととなります。アスリート育成のための支援システムは、国が主導することと思われそうですが、地方自治体はアスリートの卵を見出す場ともいえることから、子ども達の個々の特性や能力を見出すための取り組みが求められます。

ジュニア期におけるアスリートの発掘・育成のためには、指導者の資質の向上が重要となります。しかし、残念なことに昨今部活動の現場などで指導者による体罰が行われる事例が頻発し、改めて指導者のあるべき姿が問われています。こうした事態を受け、文部科学省は平成25(2013)年5月、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」を、さらに同年7月には「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議(タスクフォース)報告書」をまとめています。

これら報告書の中で、指導とは「競技者やスポーツそのものの未来に責任を負う社会的な活動」としており、特にジュニア世代にとって非合理的な指導が、将来にわたり影響すると警鐘を鳴らしています。適切な指導を行うためには、指導に必要な知識・技能の習得は当然のことであり、さらには高い倫理観が求められます。本市としても新しい時代にふさわしい指導者の育成に努めていく必要があります。

また、平成30年(2018年)3月にはスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を発表し、生徒の視点に立った学校の運動部活動改革に向けた具体的な取り組みについて示しています。競技団体は競技普及の観点から、運動部活動やジュニア期におけるスポーツ活動が適切に行われるために必要な協力を積極的に行うとともに、競技力向上の観点から、地方公共団体や公益財団法人日本スポーツ協会、地域のスポーツ協会等とも連携し、将来有望なアスリートの発掘・育成の仕組みの確立に向けて取り組む必要があるとしています。

また、近年の気候変動等により、夏季の運動部活動における熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に向けた取り組みを強化することが急務となっています。スポーツ庁は、平成30年(2018年)7月に「運動部活動における熱中症事故の防止等について(依頼)」を地方公共団体や体育・スポーツ団体へ出し、都道府県が策定する「運動部活動の在り方に関する方針」について、熱中症事故防止の観点から適切に対応をすることや、高温や多湿時において、生徒が参加する学校体育大会、スポーツ大会が予定されている場合においては、大会の延期や見直し等、柔軟な対応を行うことなどを依頼しました。スポーツによる熱中症事故を適切に予防するための知識を、競技団体等に対して十分に普及させていく必要があります。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・ジュニアを対象にした、トップアスリートによるスポーツ教室を開催。

【今後の施策の方向性】

- ・本市からアスリートを輩出するため、特に中学校の部活動において個人の特性や才能を見出し、育成する環境を整えます。
- ・ジュニア期において適正な指導を行える指導者の養成を行います。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
5-8	ジュニア期におけるアスリート発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■部活動等において個人の特性や才能を見出し、国や都が実施するアスリート育成のための事業を活用し、本市出身の選手を育成 ■競技団体等が、運動部活動やジュニア期におけるスポーツ活動への協力を実施 	短・中期	スポーツ振興課 指導課(学)
5-9	指導者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツにおけるスポーツ生理学、スポーツ医学、科学的トレーニング等、指導者の指導スキル向上のための講習会実施 ■適切な倫理観や哲学観を持った指導者の養成 ■競技団体等と連携し、スポーツによる熱中症事故等を適切に予防するための知識を普及 	中・長期	スポーツ振興課
5-10	スポーツ顕彰制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ■アスリートの活躍は市民に勇気と誇りを与えるとの認識に立ち、その功績を讃える顕彰制度を創設について、社会の気運を見定めて、調査・研究を継続 	中・長期	スポーツ振興課

(新規)5-4 オリンピック・パラリンピック教育の推進

【現状と課題】

フランス人のピエール・ド・クーベルタンの提唱によって始められた近代オリンピックには、「オリンピズム」(Olympism)という理念があります。「オリンピズム」とは、「スポーツを通じて、若い人々がフェアプレーの精神の下に体と精神を鍛練し、文化や国の違いなど、様々な差異を超えてお互いに理解し合い、友好を深めて、世界の平和に貢献していこうとするもの」です。オリンピックという競技大会を思い浮かべますが、その目的はスポーツの世界一を決めることではなく、スポーツを通して心身の調和のとれた若者を育て、平和な社会を創造することなのです。

平成28年度(2016年度)から東京都教育委員会では、都内全ての公立学校で「東京都オリンピック・パラリンピック教育」を展開しています。オリンピックやパラリンピアンによる交流授業や講演会が行われており、夢を持つことの大切さや、夢の実現に向かって努力することのすばらしさなどを、直接、選手と触れ合いながら学んでいます。

東京2020大会では、オリンピック自転車競技(ロードレース)のコースの一部が八王子に決定しました。地域の方とともに応援をしたり、ボランティア活動をしたり、街をきれいにしたりするなど、自分にできること、やるべきことは何かを考え、子どもたちが色々なことにチャレンジしていくことが期待されます。そして、子どもたちが大人となった時に、ここで経験したことが掛け替えのないレガシーとなって心の中に残ることが期待されます。

【5年間(平成26～30年度)の主な取り組み】

- ・「東京都オリンピック・パラリンピック教育」の事業で、市立小・中学校でオリンピックによる交流事業や講演会を実施。

【今後の施策の方向性】

- ・子どもたちがオリンピック・パラリンピックの理念にふれ、スポーツや文化芸術に感動するさまざまな体験を通じて主体的に人生を生き、平和でよりよい世界の発展に貢献できる人材の育成につなげます。
- ・多様な価値観を持つ人々と協働し、課題を解決していくグローバルな人材の育成につなげます。
- ・アスリートの生きた言葉や競技を身近に感じる体験をすることにより、子どもたちの成長の糧となる感動を育むことにつなげます。

【今後の主な取り組み】

事業No.	主な取り組み	概要	期間	担当課
(新規) 5-11	オリンピック・パラリンピック精神の学習を推進	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学生がオリンピック・パラリンピックの歴史や、フェアプレーなどの考え方を学習 ■小・中学生が国際親善や世界平和の考え方などを学習 	短期	オリンピック・パラリンピック推進室 指導課(学) スポーツ振興課
(新規) 5-12	スポーツ学習(オリンピック競技・パラリンピック競技、障害者スポーツ)の継続推進	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学生がアスリートの生きた言葉などを身近に感じることができる「東京都オリンピック・パラリンピック教育」などの継続推進 ■小・中学生が地域活動の中で、障害者スポーツなどを体験する機会を創出 	中・長期	オリンピック・パラリンピック推進室 指導課(学) スポーツ振興課



小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育

東京都ではオリンピック・パラリンピック教育を推進するため、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育む取り組みを推進しています。

本市もこれに基づき、各小・中学校でさまざまな取り組みを行っています。スポーツについては、オリンピック・パラリンピアンなどを招き講演・実演などを行ってもらうことで、子ども達のスポーツへの興味・関心を高めることや障害者スポーツ体験を通じた障害者理解の促進をしています。こうした東京2020大会を通じた経験が、子ども達のその後の人生の糧となると良いですね。



元なでしこジャパンでロンドンオリンピック銀メダリストの大野忍さんによる実演に釘づけ(第四小で)

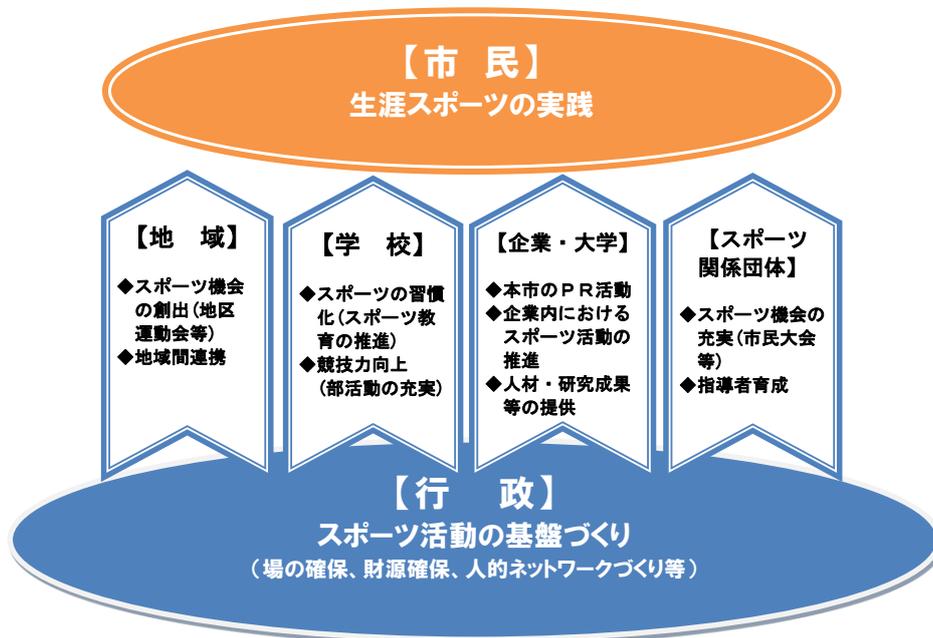
◆ 6章 計画の推進

1 協働による推進体制

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民同士の交流を図ることができるよう、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、行政等が連携・協働して計画を推進していきます。

本計画を推進するにあたっては、行政やスポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学、企業等の関係団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取り組みをはかっていくことが期待されます。

図表6-1 協働による推進体制



主体	例	役割
市民(個人)	・個人又はサークルとしてスポーツを実施	■自主的、自発的なスポーツ活動を実践する。
地域	・総合型地域スポーツクラブ ・町会 等	■地域の特性を活かして、気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、市民に対してスポーツをするきっかけづくりを進める。 ■他団体との連携を図り地域のスポーツ活動の充実を図る。
スポーツ関係団体	・スポーツ協会 ・レクリエーション協会 等	■団体ごとに特化しているスポーツ情報を発信するとともに、スポーツをする機会を市民に提供する。 ■他団体と連携して参加者のレベル・ニーズに合わせたスポーツを実施しスポーツ振興を図る。
企業・大学	・プロスポーツチーム ・実業団チーム ・大学 等	■市外における本市のPR活動を行う。 ■スポーツ関係団体や行政との連携によって、スポーツをする場をより多くの市民に提供する。 ■シーズ(人材・研究成果等)を地域スポーツへ活かす。
行政	・市役所	■各団体と協働して、市民のニーズやライフスタイルに合わせたスポーツ推進を図る。 ■関係所管や団体との連携を深め、よりよいサービスと情報を発信する。
学校	・小・中学校 ・高校	■行政やスポーツ団体・地域と協力して子どもにおけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツをする機会の充実を目指す。 ■部活動の充実により子どもの競技力向上を目指す。

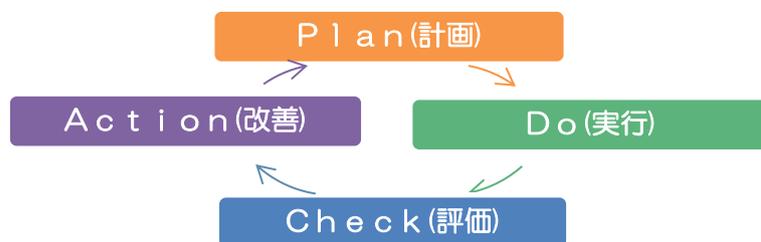
2 計画推進のための財源確保

スポーツ施策を推進していくためには、安定した財源の確保が必要です。財源は、市税のみに頼らず、スポーツ振興くじの助成制度の活用や施設のネーミングライツ、広告収入などのさらなる導入を進めます。

3 計画の進行管理

本計画を推進するにあたり、社会情勢や市民ニーズを把握するとともに、施策の進行状況を評価し、フィードバックすることにより事業展開に反映することが必要です。そのため、随時、八王子市スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況について検証を行うとともに、必要に応じて市民アンケートやヒアリングを行い、事業の見直しを図ります。

図表 6-2 PDCAサイクル



持続可能な開発目標(SDGs)との関わり

SDGs(持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs))は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成27年(2015年)9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGsは、発展途上国だけでなく、先進国も含めたすべての国々、人々を対象としており、令和12年(2030年)までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けてすべての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

国では、平成28年(2016年)に内閣に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置するとともに、同年に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」には、地方自治体の各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においては、基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」における基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」が、SDGsに掲げる持続可能な社会の実現と方向性が同一であるため、基本計画に定めた49の施策を着実に実行することで、17のゴールの達成へ貢献していきます。

本計画では、基本理念を「スポーツとともに生きる」、基本方針を「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」として掲げており、SDGsの17のゴールのうち特に関連が深い「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「10. 人や国の不平等をなくそう」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献しています。



出典：国連広報センター

参 考 资 料

1 スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	選出区分	所属等
会長	梅澤 秋久	学識経験者	横浜国立大学教育学部教授
副会長	澤本 則男	スポーツ関係者	NPO法人八王子市体育協会会長
	塩澤 迪夫	スポーツ関係者	特定非営利活動法人 八王子市レクリエーション協会会長
委員	姥貝 莊一	スポーツ関係者	八王子市スポーツ少年団本部長
	鈴木 紀幸	スポーツ関係者	NPO法人八王子市体育協会副会長
	平岡 孝子	スポーツ関係者	八王子市スポーツ推進委員
	藤木 寿勝	スポーツ関係者	特定非営利活動法人 八王子市レクリエーション協会
	前原 教久	スポーツ関係者	恩方タヤケスポーツクラブ
	佐藤 仁	障害者スポーツ関係者	東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長
	齋藤 道	学校体育関係者	八王子市立宮上中学校長
	高田 浩	学校体育関係者	八王子市立清水小学校長
	作野 誠一	学識経験者	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
	鴨川 泰史	公募による市民	—
	榊原 あつ子	公募による市民	—

※NPO法人八王子市体育協会は、現NPO法人八王子市スポーツ協会

(平成30年12月現在)

2 計画検討の経緯

	開催日	会議等	主な検討内容等
「八王子市スポーツ推進計画」策定	平成23年(2011年)9月1日	スポーツ振興審議会	・スポーツ基本法の施行について ・計画の進捗状況について
	平成23年(2011年)10月28日	スポーツ振興審議会	・計画策定のスケジュールについて ・計画策定の検討体制について
	平成24年(2012年)3月22日	スポーツ推進審議会	・障害者スポーツについて
	平成24年(2012年)10月17日	スポーツ推進審議会	・新たな要素について(障害者スポーツ、観るスポーツ、八王子の独自性等)
	平成25年(2013年)3月22日	スポーツ推進審議会	・計画の進捗状況の確認
	平成25年(2013年)7月10日	教育委員会定例会	・新たな計画の策定に向け、その必要性や方向性を確認
	平成25年(2013年)8月9日	スポーツ推進審議会	・現計画の進捗状況の確認 ・スポーツを取り巻く現状と課題について ・新たな計画の基本施策について
	平成25年(2013年)11月15日	スポーツ推進審議会	・八王子市スポーツ推進計画(素案)について
	平成25年(2013年)11月27日	教育委員会定例会	・八王子市スポーツ推進計画(素案)について
	平成26年(2014年)1月20日～2月20日	パブリックコメント	・市民からの意見募集
	平成26年(2014年)2月26日	教育委員会定例会	・八王子市スポーツ推進計画の策定について
	平成26年(2014年)3月	「八王子市スポーツ推進計画」を発行	
「八王子市スポーツ推進計画(改定版)」策定	平成30年(2018年)7月26日	スポーツ推進審議会	・スポーツ推進計画の中間見直しについて ・計画の進捗状況について
	平成30年(2018年)8月8日	教育委員会	・「八王子市スポーツ推進計画の中間見直しについて」スポーツ推進審議会に諮問
	平成30年(2018年)9月12日	庁内検討会	・スポーツ推進計画の中間見直しについて
	平成30年(2018年)9月28日	スポーツ推進審議会	・計画の概要について ・施策の展開について
	平成30年(2018年)11月1日	スポーツ推進審議会	・計画の概要について ・施策の展開について
	平成30年(2018年)11月15日	庁内検討会	・計画の概要について ・施策の展開について
	平成30年(2018年)11月29日	スポーツ推進審議会	・スポーツ推進計画改定版(素案)について
	平成30年(2018年)12月7日	スポーツ推進審議会	・スポーツ推進計画改定版(素案)を教育委員会に答申
	平成31年(2019年)1月16日	教育委員会定例会	・スポーツ推進計画改定版(素案)について
	平成31年(2019年)2月19日～3月20日	パブリックコメント	・市民からの意見募集
	平成31年(2019年)4月24日	教育委員会定例会	・八王子市スポーツ推進計画(改定版)の策定について
	令和元年(2019年)7月	「八王子市スポーツ推進計画(改定版)」を発行	

3 総合型地域スポーツクラブ実態調査

1 調査の概要

スポーツ庁が実施している「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」を基に、市内のクラブについて実情を把握するため調査を行った。

(1) 対象：市内の総合型地域スポーツクラブ(20クラブ)

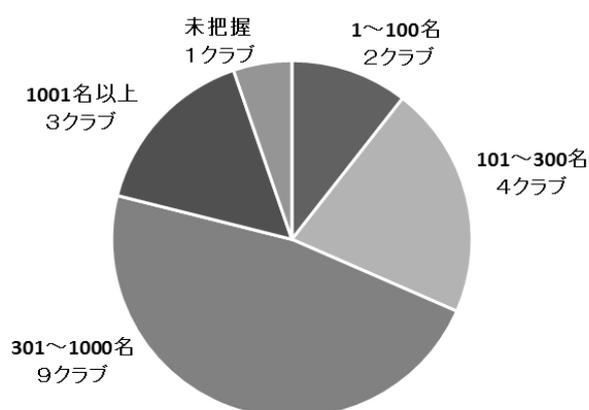
(2) 基準日：平成31年(2019年)2月1日現在

2 調査結果の概要

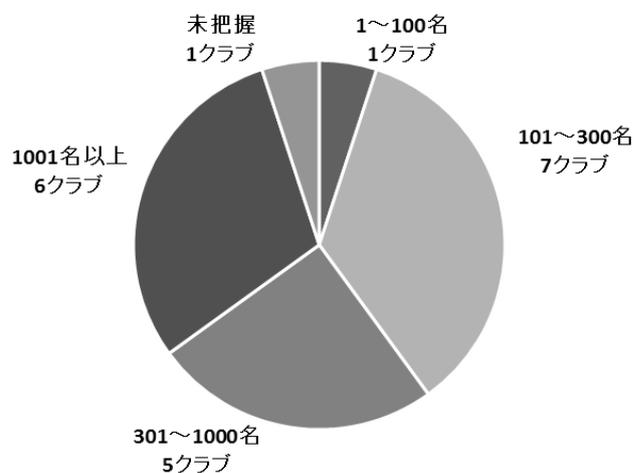
(1) クラブの会員数(図表1)

図表1 クラブの会員の割合

【図表1-1 平成25年(2013年)7月】



【図表1-2 平成31年(2019年2月)】



(2) クラブ会費の徴収の有無

- ・クラブ会費の徴収の有無は、「有」が12クラブ、「無」が8クラブとなっている。
※平成25年(2013年)は、「有」が12クラブ、「無」が7クラブ。

(3) クラブの活動内容(図表2・3)

- ・クラブのスポーツ・レクリエーション活動種目は、「1~10種目」が12クラブ、「11種目以上」が8クラブとなっている。
※平成25年(2013年)は、「1~10種目」が6クラブ、「11種目以上」が13クラブ。

図表 2 活動種目(主なもの)

【図表 2-1 平成 25 年(2013 年)7 月】

順位	種目	クラブ数
1	グラウンドゴルフ	17
2	バドミントン	15
3	ソフトボール	14
3	バレーボール	14
3	卓球	14
6	ネオテニス	13
7	インディアカ	10

【図表 2-2 平成 31 年(2019 年)2 月】

順位	種目	クラブ数
1	グラウンドゴルフ	16
1	バドミントン	16
3	バレーボール	13
4	サッカー	12
4	インディアカ	12
4	ネオテニス	12
7	ソフトボール	11

図表 3 通常の活動以外の活動

【図表 3-1 平成 25 年(2013 年)7 月】

順位	その他の活動	クラブ数
1	スポーツ・レクリエーション大会・運動会	14
2	ボランティア活動	8
3	交流イベント	7
4	講習会・研修会	4
5	文化活動・文化祭	2

【図表 3-2 平成 31 年(2019 年)2 月】

順位	その他の活動	クラブ数
1	スポーツ・レクリエーション大会・運動会	18
2	ボランティア活動	9
3	交流イベント	6
4	講習会・研修会	2
5	文化活動・文化祭	1

(4) 障害者スポーツ実施の有無

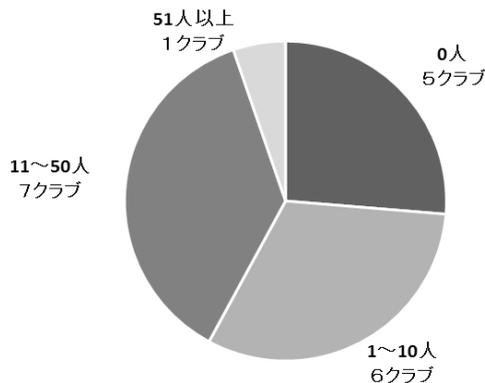
- ・ 障害者スポーツ実施の有無は、「有」が 1 クラブ、「無」が 19 クラブとなっている。
- ・ 障害者スポーツを行っていない理由としては、「指導者がいない」「専用の道具がない」が 12 クラブ、「知識がない」が 10 クラブ、「専用の施設がない」が 8 クラブとなっている。

(5) クラブ所属の指導者(図表 4)

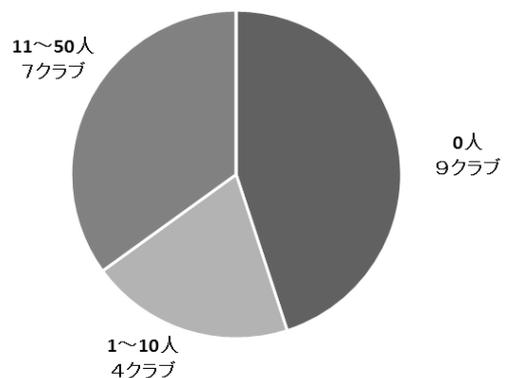
- ・ クラブ所属の指導者は、0 人のクラブについては特定の指導者を置くのではなく、種目のルールを知る人が教え合うような状況が多くなっている。

図表 4 指導者数の割合

【図表 4-1 平成 25 年(2013 年)7 月】



【図表 4-2 平成 31 年(2019 年)2 月】

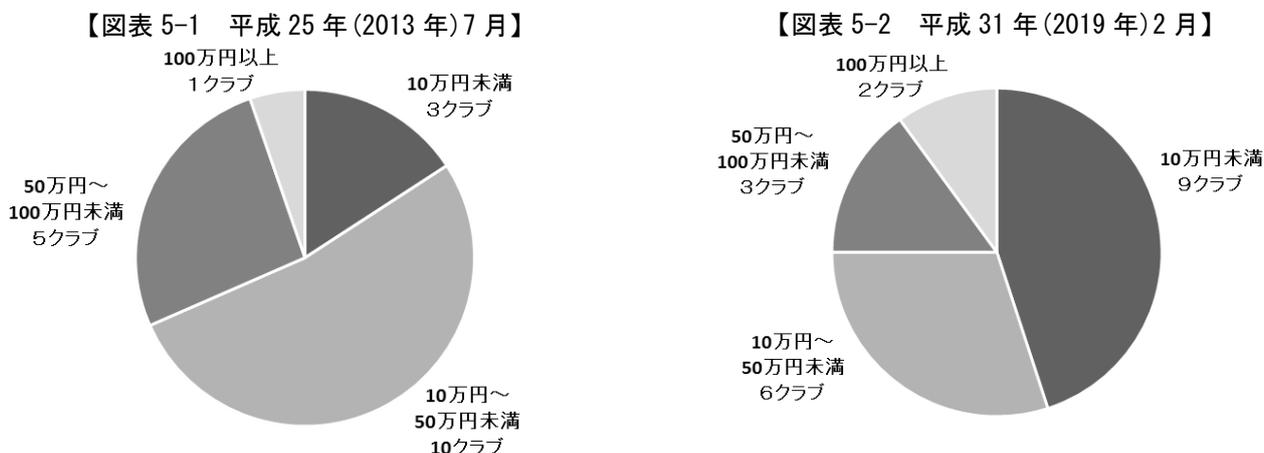


(6) クラブマネージャーの配置の有無

- ・クラブマネージャーの配置の有無は、「無」が18クラブ、「有」が2クラブとなっている。
※平成25年(2013年)は、「有」が18クラブ、「無」が1クラブ。

(7) クラブの活動費(図表5)

図表5 クラブ活動費の分布



(8) クラブの活動拠点施設

- ・クラブの活動拠点施設は、「学校」が19クラブ、「公共施設」が6クラブ、「休校・廃校施設」が2クラブ、「自己所有施設」が1クラブとなっている。
※平成25年(2013年)は、「学校」が19クラブ、「公共施設」が1クラブ。

(9) クラブハウスの確保の有無

- ・クラブハウスの確保の有無は、「無」が18クラブ、「有」が2クラブとなっている。
※平成25年(2013年)は、「無」が18クラブ、「有」が1クラブ。

(10) クラブ設立の効果(図表6)

図表6 クラブ設立の効果(主なもの)

【図表 6-1 平成 31 年(2019 年)2 月】

順位	設立の効果	クラブ数
1	地域住民間の交流が生まれた	11
2	世代を超えた交流が生まれた	10
2	地域住民のスポーツ参加機会が増えた	10
4	地域で子どもたちの成長を見守る機運が高まった	9
5	元気な高齢者が増えた	8

【図表 6-2 平成 25 年(2013 年)7 月】

順位	設立の効果	クラブ数
1	世代を超えた交流が生まれた	8
2	地域住民間の交流が活性化した	7
3	地域住民のスポーツ参加機会が増えた	6
3	元気な高齢者が増えた	6
5	地域が活性化した	5

(11) クラブの課題(図表 7)

図表 7 クラブの課題(主なもの)

【平成 31 年(2019 年)2 月】

順位	クラブの課題	クラブ数
1	クラブ運営を担う人材の世代・後継者確保	15
2	行政(スポーツ担当部局)との連携	7
3	会員の世代の拡大	6
3	寄附金、協賛金による財源確保	6
5	会員のクラブ運営への参画促進	5
5	指導員の確保(養成)	5
5	スポーツ活動等の活動場所の安定的な確保	5
5	会員間の交流促進	5
5	会費・参加費など受益者負担による財源確保	5
5	行政(学校教育・部活動担当部局)との連携	5

(12) クラブの特色ある取り組み

【子育て支援】

- ・PTA 関係者と連携してスポーツを楽しむ取り組みを行っている
- ・バレエ教室に託児制度を設けている

【学校との連携】

- ・学校行事(運動会等)、放課後子ども教室、清掃活動、PTA 活動への協力
- ・学校運営協議会活動に協力
- ・学校施設開放運営委員を設立、運営
- ・青少年対策地区委員会活動に協力
- ・青少年対策地区委員会と共同でスポーツ教室を開催
- ・ラジオ体操を実施
- ・授業にクラブから講師を派遣
- ・学校、利用団体とともに学校施設開放日の割振りを作成
- ・地域の運動会に小学校の先生が協力
- ・年数回各クラブの代表者と学校との連絡会議を実施

【地元大学や企業との連携】

- ・インターンシップ生の受け入れ
- ・協賛
- ・選手の雇用
- ・地元企業チームを招いてのスポーツ教室の実施
- ・地元企業が主催するスポーツ教室の実施

【健康づくり・若者スポーツ参加・トップアスリートの活用等】

- ・多世代が参加できるスポーツ教室・大会の実施
- ・プロチームの選手によるスポーツ教室

【他のクラブとの連携】

- ・他のクラブと合同でスポーツ大会を実施
- ・情報交換を実施

4 スポーツ関連施設一覧

【スポーツ施設】

施設名	所在地	施設区分	面数	設置年度	管理運営
滝ガ原運動場	八王子市高月町2401先	野球場	10	S42	直営
		ソフトボール場	4	S42	直営
		サッカー場	1	S42	直営
		テニスコート	8	S42	直営
川町運動場	八王子市川町128	少年野球場	1	S60	直営
		少年サッカー場	1	S60	直営
柵田運動場	八王子市柵田町517-1	少年野球場	1	H元	直営
		少年サッカー場	1	H元	直営
		テニスコート	3	H元	直営
		ゲートボール場	1	H元	直営
		ジョギングコース	1	H元	直営
富士森公園内運動施設	八王子市台町2-2	陸上競技場	1	S30以前	直営
		野球場 (ダイワハウススタジアム 八王子)	1	S31	直営
		テニスコート	6	S34	直営
北野公園野球場	八王子市北野町585-1	野球場	1	S57	指定管理者
高倉公園野球場	八王子市高倉町10	野球場	1	S41	直営
陵南プール	八王子市東浅川町31	屋外プール	1	S49	直営
		屋外プール(幼児)	1	S49	直営
西寺方グラウンド	八王子市西寺方町713	野球場	1	H15	直営
		ソフトボール場	1	H15	直営
上柚木公園内運動施設	八王子市上柚木2-40-1	陸上競技場	1	H9	指定管理者
		野球場	1	H12	指定管理者
		ソフトボール場	1	H6	指定管理者
		テニスコート	8	H13	指定管理者
大塚公園内運動施設	八王子市松が谷66	野球場	1	S61	指定管理者
		テニスコート	4	S61	指定管理者
		屋外プール	1	S62	指定管理者
		屋外プール(幼児)	1	S62	指定管理者
大平公園テニスコート	八王子市南大沢3-11	テニスコート	2	S59	指定管理者
久保山公園テニスコート	八王子市久保山町2-48	テニスコート	2	S62	指定管理者
内裏谷戸公園テニスコート	八王子市南大沢5-24	テニスコート	2	H2	指定管理者
別所公園テニスコート	八王子市別所2-33-2	テニスコート	2	H6	指定管理者
殿入中央公園テニスコート	八王子市館町2428	テニスコート	2	H10	指定管理者
松木公園テニスコート	八王子市別所1-56-2	テニスコート	10	H10	指定管理者
戸吹スポーツ公園	八王子市戸吹町1746-1	サッカー兼ラグビー場	1	H23	指定管理者
		テニスコート	6	H23	指定管理者
		スケートパーク	1	H23	指定管理者

施設名	所在地	施設区分	面数	設置年度	管理運営
富士森体育館	八王子市台町2-3-7	競技場	5	S49	直営
		レクリエーションホール	1	S49	直営
		トレーニング室	1	S49	直営
		走路	1	S49	直営
		分館競技場	1	S57	直営
甲の原体育館	八王子市中野町2726-8	体育室	3	H5	指定管理者
		屋内プール	1	H5	指定管理者
		屋内プール(幼児)	1	H5	指定管理者
エスフォルタアリーナ 八王子	八王子市狭間町1453-1	アリーナ	2	H26	指定管理者
		多目的室	3	H26	指定管理者
		トレーニング室	1	H26	指定管理者
		屋外運動広場	1	H26	指定管理者

【市民センター等】

施設名称	所在地	施設区分
大和田市民センター	大和田町5-9-1	体育室
長房市民センター	長房町506-2	体育室
浅川市民センター	高尾町1652-1	体育室
子安市民センター	子安町2-6-1	体育室
由木中央市民センター	下柚木2-10-6	体育室
由井市民センター	片倉町702-1	体育室
元八王子市民センター	上壱分方町747-1	体育室
由木東市民センター	鹿島111-1	体育室
中野市民センター	中野町2726-7	体育室
石川市民センター	石川町438	体育室
恩方市民センター	西寺方町260-4	体育室
台町市民センター	台町3-20-1	体育室
南大沢市民センター	南大沢2-27	体育室
川口市民センター	川口町3838川口やまゆり館内	体育室
加住市民センター	加住町1-338	体育室
横山南市民センター	櫛田町137-3	体育室
北野余熱利用センターあったかホール	北野町596-3	室内プール
東浅川保健福祉センター	東浅川町551-1	体育室
		室内プール



八王子市スポーツ推進計画 改定版
令和元年（2019年）7月

発行 八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部スポーツ振興課
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
TEL : 042-620-7457 FAX : 042-626-8554
E-Mail : b320200@city.hachioji.tokyo.jp



スポーツとともに生きる

